

事業概要

令和 3 年度

広島県西部東厚生環境事務所

広島県西部東保健所

目 次

I	概況	1
1	管内の概況	3
2	管内図	4
3	市町別主要指標	5
4	行政組織・業務内容	6
(1)	行政組織	6
(2)	沿革	7
5	常設の相談等の実施計画	8
	健康相談日	8
II	主要事業の概要	9
1	地域保健福祉対策	11
(1)	情報収集管理	11
(2)	人材育成と資質の向上	11
(3)	広島中央地域保健対策協議会	11
2	高齢者保健福祉対策	11
(1)	地域包括ケアシステムの強化推進	11
(2)	ひろしま高齢者プランの推進	11
(3)	介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進	11
3	ひとり親家庭等支援対策	12
4	医療対策	12
(1)	医療施設対策	12
(2)	救急医療対策	12
(3)	周産期医療対策	12
(4)	地域医療支援病院	12
5	健康増進・栄養改善対策	12
(1)	健康ひろしま21推進事業	12
(2)	栄養改善対策	13
6	感染症予防対策	13
(1)	感染症対策事業	13
(2)	結核対策事業	13
(3)	エイズ・性感染症対策事業	14
(4)	肝炎対策事業	14
7	毒ガス障害者対策	14
8	歯科保健対策	14
9	精神保健福祉対策	14
(1)	医療対策の推進	14
(2)	精神保健福祉対策の推進	14
10	難病対策	15
(1)	医療費助成	15
(2)	難病相談等支援事業	15
(3)	難病患者地域支援事業	15
11	母子保健対策	16
(1)	不妊治療支援事業	16
12	食品衛生対策	16
(1)	監視指導	16
(2)	食中毒予防対策	16
13	生活衛生対策	17
14	水道対策	17
15	狂犬病予防対策	17
16	薬事対策	17
(1)	医薬品対策	17
(2)	毒物・劇物対策	17
(3)	麻薬、向精神薬、覚醒剤、大麻、けし対策	17
(4)	家庭用品対策	18
(5)	医薬分業	18
(6)	献血対策	18
(7)	薬物乱用防止対策	18
17	環境保全対策	18
(1)	大気汚染防止対策	18
(2)	水質汚濁防止対策	18
(3)	土壌・地下水汚染対策	18

(4) 化学物質対策	19
(5) 公害苦情事案への対応	19
18 廃棄物対策	19
(1) 一般廃棄物対策	19
(2) 産業廃棄物対策	19
(3) 普及啓発・環境学習	19
Ⅲ 資料	21
1 管内の状況 一覧	23
2 人口（人口動態）	25
(1) 人口動態総覧（市町・年次別）	26
(2) 主要死因別死亡者数	27
(3) 主要死因別標準化死亡比	28
地域保健福祉対策	
(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況	29
(2) 市町指導の状況	30
(4) 圏域地域保健対策協議会の状況	31
(5) 医師臨床研修受入れ状況	32
高齢者保健福祉対策	
(1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（主体別）	33
(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別）	34
(3) 実地指導等件数	35
児童・母子・父子・寡婦福祉対策	
(1) 母子福祉資金の貸付状況	36
(2) 父子福祉資金の貸付状況	37
(3) 寡婦福祉資金の貸付状況	38
医療対策	
(1) 病院・診療所の状況	39
(2) 立入検査及び使用許可件数	40
健康増進・栄養改善対策等	
(1) 給食施設等の指導状況	41
(2) 健康増進法及び食品表示法（保健事項）に基づく食品表示の相談・指導状況	42
(3) 健康増進事業実施状況	43
(4) 健康生活応援店の状況	44
(5) 食育圏域連絡会議開催状況	45
感染症対策	
(1) 感染症発生状況	46
(2) 結核の状況	47
(3) 感染症発生に伴う指導状況	53
(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況	54
(5) エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況	55
(6) 健康教育実施状況	56
(7) 肝炎相談件数、肝炎ウィルス検査の実施状況、肝炎治療受給者証の交付状況及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況	57
歯科保健対策	
(1) 訪問指導等の状況	58
(2) 相談事業の状況	58
(3) 市町指導・支援の状況	58
精神保健福祉対策	
(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況	59
(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況	60
(3) 組織育成支援状況	61
(4) 相談指導実施状況	62
(5) 家庭訪問指導状況	63
(6) 個別事例検討会	64
(7) 普及啓発・人材養成実施状況	65

難病対策等

(1) 特定医療費（指定難病）の承認状況	66
(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況	78
(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況	79
(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況	80
(5) 相談事業の実施状況	81
(6) 電話相談及び面接相談等の状況	81
(7) 家庭訪問指導の状況	82
(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況	83
(9) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況	84
(10) アレルギー疾患相談事業等実施状況	85
(11) アスベスト相談状況	86
(12) 森永ひ素ミルク患者対策	87

母子保健対策

(1) 不妊治療費助成の申請状況	88
(2) 不妊検査費等助成の申請状況	88
(3) 先天性代謝異常等検査結果指導状況	88

食品衛生対策

(1) 施設数の状況	89
(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況	92
(3) 食品衛生監視指導状況	93
(4) 食品収去検査状況	96
(5) 集団食中毒発生状況	97

生活衛生対策等

(1) 水道施設の監視状況	98
(2) 狂犬病予防業務の状況	99

薬事対策

(1) 薬事監視指導状況	100
(2) 毒劇物監視指導状況	101
(3) 麻薬・覚醒剤立入検査状況	102
(4) 医薬品収去検査状況	103
(5) 家庭用品の試買検査状況	104
(6) 献血状況	105
(7) 温泉監視指導状況	106

環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況	107
(2) 土壌汚染対策の状況	107
(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況	108
(4) 公害苦情事案の取扱状況	109
(5) 水質事故事案の取扱状況	109
(6) 大気汚染測定項目（常設）一覧表	110
(7) 環境調査の実施状況	112

廃棄物対策

(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況	113
(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況	114
(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況	115
(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等	116
(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況	117
(6) 産業廃棄物に係る協議等	118

その他の資料

管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧	119
-----------------------	-----

I 概 況

1 管内の概況

区域は、竹原市、東広島市及び大崎上島町の2市1町で、広島県のほぼ中央に位置し、賀茂台地、瀬戸内海沿岸、島しょ部から構成されており、面積は、約 797 km²で、県土の約 9.4%を占めている。

地形的には、東広島市からなる賀茂台地は、標高 200m～400mの盆地と丘陵により形成され、比較的平坦地に恵まれている。竹原市、東広島市安芸津町からなる沿岸部及び大崎上島町の島しょ部は、標高 300m～500mの山々が海岸線近くまで迫っており、河川沿いや沿岸部に小規模な平坦地が分布している。

また、一級河川として、太田川水系、江の川水系の2水系、二級河川として、黒瀬川水系、瀬野川水系、沼田川水系、賀茂川水系など 12 水系がある。

気候条件は、賀茂台地部では、内陸性気候で、夏冬の気温差が大きいのに対し、沿岸部及び島しょ部は、瀬戸内海気候特有の温暖、少雨となっている。

交通は、JR山陽本線、呉線、山陽新幹線と、山陽自動車道、国道2号、185号、486号が東西を貫き、国道375号、432号及び高規格幹線道路の東広島呉自動車道が南北を貫いている。

また、国道2号東広島・安芸バイパス及び東広島高田道路の整備が進められている。

航路は、竹原市の竹原港、忠海港、東広島市の安芸津港から、大崎上島町などの島しょ部に向けてフェリーや高速船が運行されており、内海航路が発達している。

さらに、三原市の広島空港は、山陽自動車道河内インターチェンジから約4 kmと当圏域に近接している。

人口は、令和3年1月1日現在212,987人（住民基本台帳人口移動報告）で、人口密度は、267.4 人/km²である。

就業者構成は、第1次産業5.2%、第2次産業31.2%、第3次産業63.5%（平成27年国勢調査）となっている。

平成22（2010）年との比較では、第1次産業は引き続いて減少し、第2次産業は減少から横ばいに転じ、第3次産業では増加が続いている。

また、大崎上島町では、第1次産業の減少が続いているが、第3次産業が減少に転じ、第2次産業が増加に転じている。

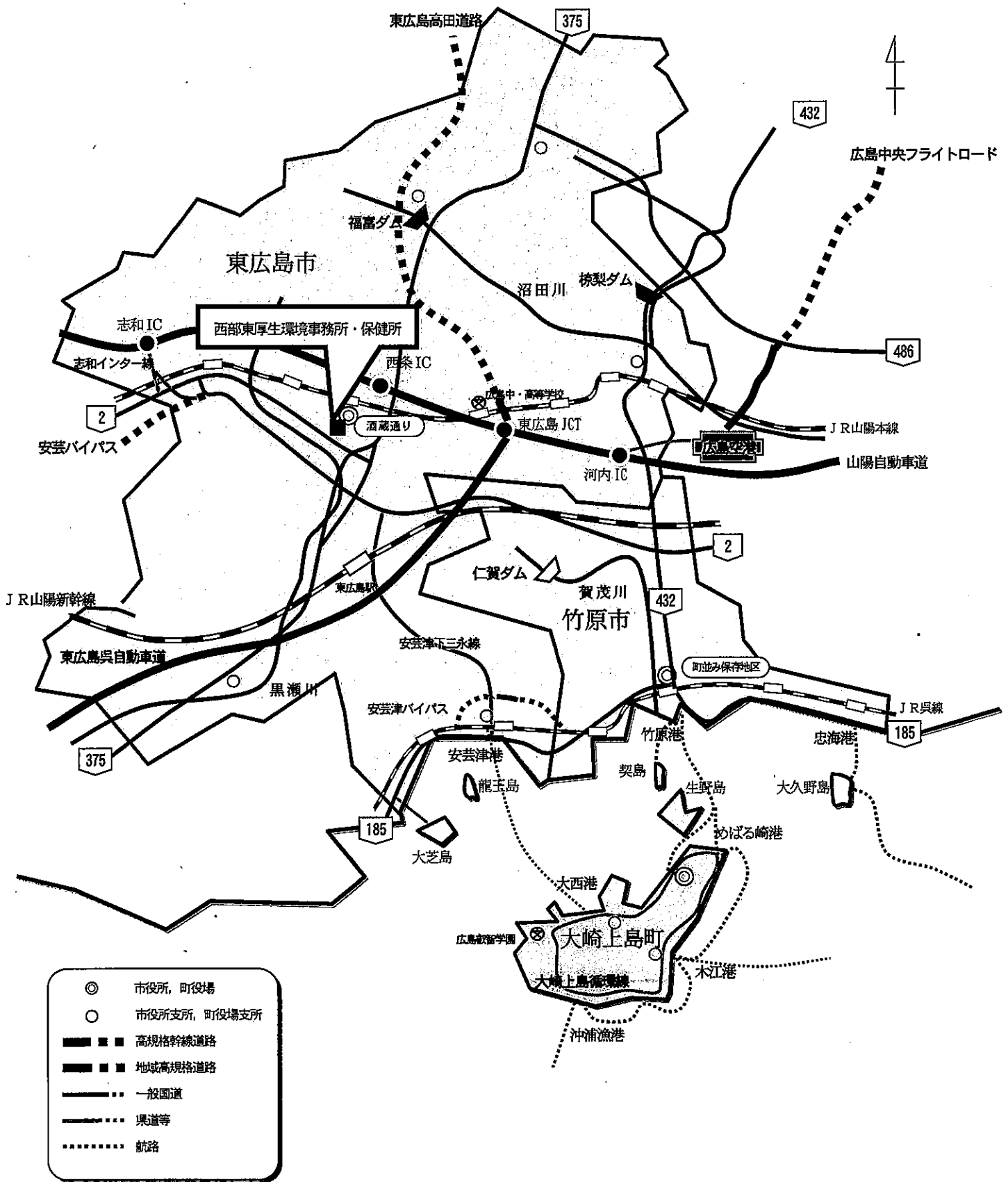
教育機関は、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学（東広島キャンパス）、エリザベト音楽大学西条分校、広島商船高等専門学校が立地している。

また、中高一貫校として、東広島市に県立広島中学校・広島高等学校と近畿大学付属広島高等学校・中学校東広島校が立地し、平成31年4月からは大崎上島町に県立広島叡智学園が開校するなど、教育機能が充実している。

試験研究機関は、東広島市鏡山の広島中央サイエンスパークに産学官が連携したイノベーションの創出を図るために県が設置したひろしま産学共同研究拠点や（株）広島テクノプラザをはじめとして、（独）酒類総合研究所、県立総合技術研究所西部工業技術センター生産技術アカデミー及び民間企業の試験研究施設が、安芸津町には、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹茶業研究部門ブドウ・カキ研究拠点が、竹原市には、広島県栽培漁業センターが設置されるなど、圏域内に集積している。

さらに、（独）国際協力機構（JICA）中国国際センターなどの国際協力や国際交流機関の集積も進んでいる。 ※（独）は、独立行政法人の略称である。

2 管内図



3 市町別主要指標

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町								
面 積 (K m ²)	796.50	118.23	635.16	43.11								
世 帯 数	97,695	12,007	81,592	4,096								
総 人 口	212,987	24,272	181,536	7,179	-	-	-	-	-	-	-	-
0～4歳	8,475 (4.0)	560 (2.3)	7,773 (4.3)	142 (2.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
5～9歳	10,091 (4.7)	684 (2.8)	9,236 (5.1)	171 (2.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
10～14歳	10,562 (5.0)	888 (3.7)	9,428 (5.2)	246 (3.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
15～19歳	10,677 (5.0)	978 (4.0)	9,105 (5.0)	594 (8.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
20～24歳	11,044 (5.2)	899 (3.7)	9,910 (5.5)	235 (3.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
25～29歳	9,981 (4.7)	793 (3.3)	9,016 (5.0)	172 (2.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
30～34歳	11,053 (5.2)	799 (3.3)	10,080 (5.6)	174 (2.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
35～39歳	12,465 (5.9)	981 (4.0)	11,247 (6.2)	237 (3.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
40～44歳	13,996 (6.6)	1,231 (5.1)	12,507 (6.9)	258 (3.6)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
45～49歳	16,409 (7.7)	1,614 (6.6)	14,449 (8.0)	346 (4.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
50～54歳	13,926 (6.5)	1,568 (6.5)	12,024 (6.6)	334 (4.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
55～59歳	12,814 (6.0)	1,515 (6.2)	10,920 (6.0)	379 (5.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
60～64歳	12,119 (5.7)	1,616 (6.7)	10,070 (5.5)	433 (6.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
65～69歳	13,135 (6.2)	1,977 (8.1)	10,609 (5.8)	549 (7.6)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
70～74歳	16,082 (7.6)	2,562 (10.6)	12,719 (7.0)	801 (11.2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
75～79歳	11,659 (5.5)	1,978 (8.1)	8,998 (5.0)	683 (9.5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
80歳以上	18,499 (8.7)	3,629 (15.0)	13,445 (7.4)	1,425 (19.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
人 口 密 度	267.4	205.3	285.8	166.5	-	-	-	-	-	-	-	-
高 齢 化 率	27.9%	41.8%	25.2%	48.2%	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 西部・東部については支所の値を除く。

(注2) 面 積…「令和3年10月1日時点全国都道府県市区町村別面積調」〈国土交通省国土地理院〉

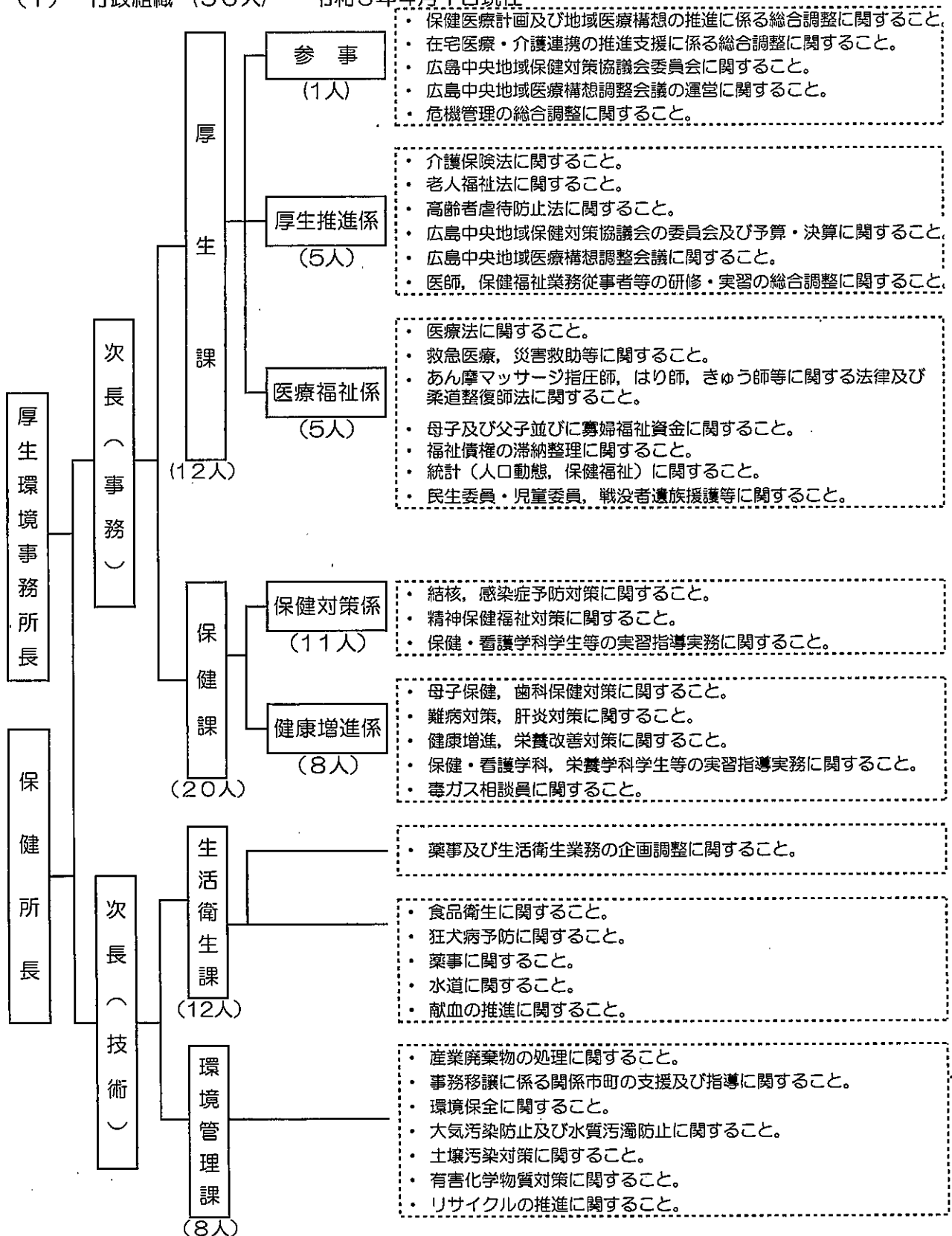
(注3) 世帯数, 総人口, 年齢別人口…「住民基本台帳年報」〈総務省〉[令和3年1月1日現在](日本人住民)

(注4) 総人口年齢区分の下段()は構成比(%)を示す。

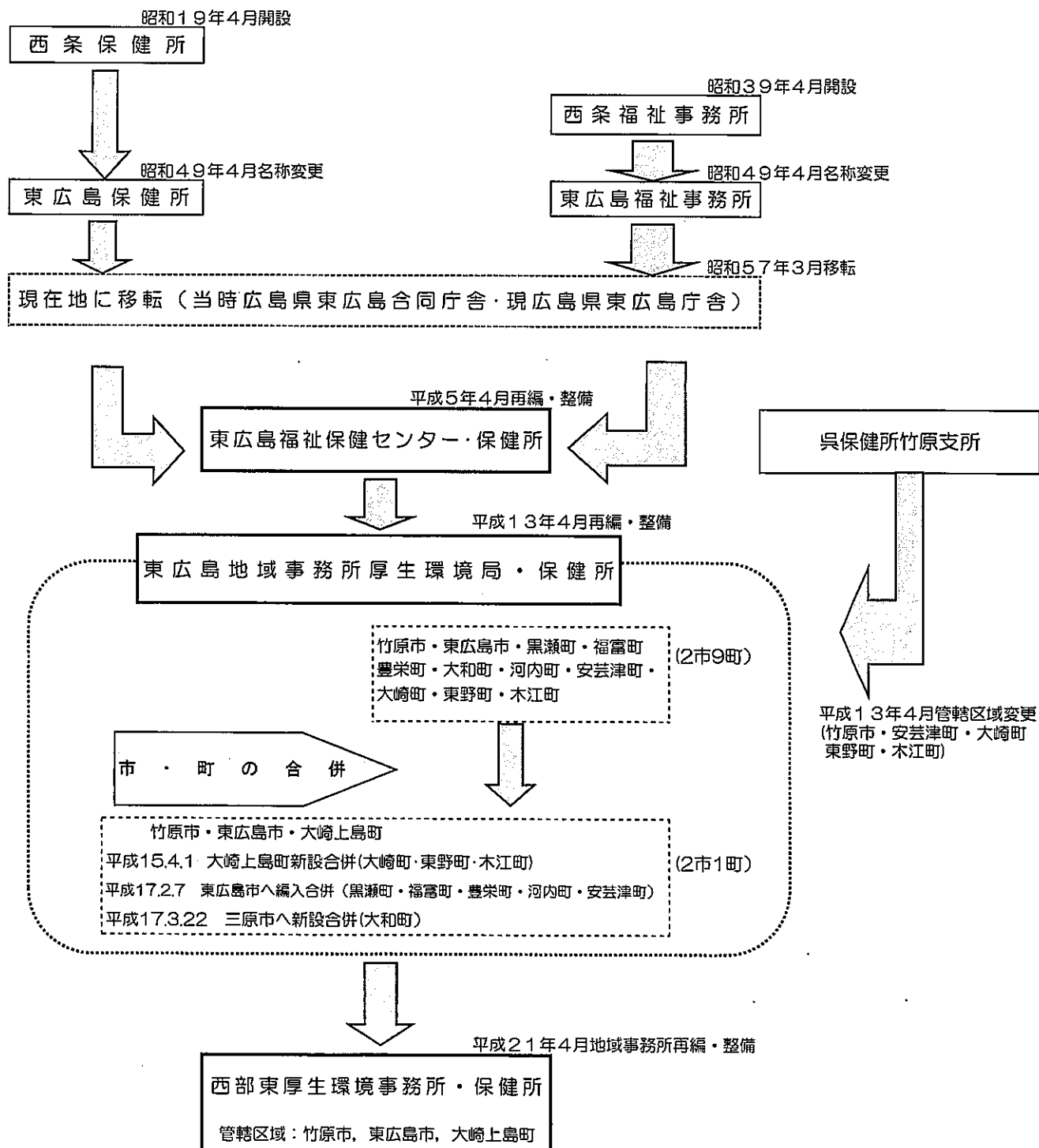
(注5) 人口密度…総人口/面積

4 行政組織・業務内容

(1) 行政組織 (56人) 令和3年4月1日現在



(2) 沿革



5 常設の相談等の実施計画

健康相談日

(令和3年度)

項 目	内 容	開 催 日	受 付 時 間	開 催 場 所	備 考
肝 炎 対 策	肝 炎 ウ イ ル ス 検 査	原則 第1火曜日	13:00 ~ 14:00	西 部 東 保 健 所	予 約 制
精 神 保 健	精 神 保 健 相 談	原則 第2木曜日	13:30 ~ 15:00	西 部 東 保 健 所	予 約 制
エイズ・性感染症対策	HIV抗原抗体検査及び梅毒検査	原則 第1・第3火曜日	第1 9:00~11:00 第3 9:00~11:00 及び 13:00~14:00	西 部 東 保 健 所	予 約 制

Ⅱ 主要事業の概要

1 地域保健福祉対策

医療制度改革や介護保険制度の改正，地方分権の推進等，保健・医療・福祉サービス提供システムや行政施策の変革に対応しながら，誰もが安心して，健康で充実した生活を送ることのできる地域づくりを推進するため，市町の政策形成を支援している。

(1) 情報収集管理

地域保健福祉の向上を図るため，保健福祉統計情報等の収集管理に努め，重要な行政資料とするとともに，市町の求めに応じて情報提供を行っている。

(2) 人材育成と資質の向上

人口構造や産業構造の急速な変化に伴い，保健・医療・福祉サービスの需要が増大しており，これらに対応する人材育成と資質の向上が大きな課題となっている。

このため，医師臨床研修の受け入れや，大学等の保健福祉業務従事者等養成機関の学生の実習指導を実施している。

(3) 広島中央地域保健対策協議会

人口構造の少子・高齢化・人口減少，産業構造及び社会情勢の変化などを背景に，医療制度改革や介護保険制度の改正等，保健・医療・福祉サービスの提供システムや行政施策は，大きな変革の時期となっている。

広島中央地域保健対策協議会は，地区医師会，地区歯科医師会，地区薬剤師会，社会福祉協議会，公的病院，市町，保健所等の関係機関・団体で構成し，保健・医療・福祉など多様な主体の連携と協働により，地域包括ケアシステムの強化をはじめとして，地域保健医療計画，地域医療構想及び健康ひろしま21等に基づき，事業展開を図っている。

2 高齢者保健福祉対策

高齢者が，住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう，医療，介護，予防，住まい，生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を強化するため，県主管課（地域共生社会推進課）及び地域包括ケア推進センターと連携して，地域の課題把握や支援を実施している。

(1) 地域包括ケアシステムの強化推進

地域包括システムを強化していくため，介護予防の充実，生活支援体制の整備，自立支援型ケアマネジメントの推進等に重点を置いた支援を実施している。

(2) ひろしま高齢者プランの推進

「第78期ひろしま高齢者プラン」に基づき，関係機関と連携して，各市町の日常生活圏域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進強化を目指した広域的支援を実施している。

(3) 介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進

利用者の自立支援に必要なサービスが的確・適切に提供されるよう，指定居宅（介護予防）サービス等の事業者指定審査及び計画的な事業者実地指導を行うほか，保険者指導等を実施している。

3 ひとり親家庭等支援対策

母子家庭や父子家庭及び寡婦等の経済的な自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行っている。

令和2年度の新規貸付は、母子福祉資金22件11,143千円、父子福祉資金2件408千円であった。

4 医療対策

(1) 医療施設対策

医療施設における適正な医療の確保を図るため、医療法第25条第1項の規定に基づき、病院、診療所の立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設整備、医療の安全管理等の指導を行っている。

(2) 救急医療対策

○ 初期救急医療

休日夜間救急センターとして、竹原市休日診療所及び東広島市休日診療所が設置されている。

また、休日及び夜間の在宅当番医制が市町において実施され、充実が図られている。

○ 二次救急医療

初期救急医療施設で対処できない重症患者（二次救急患者）を診療し、あるいは入院治療するため、病院群輪番制方式により8病院が対応している。

なお、県では、インターネットに対応した広島県救急医療情報ネットワークシステムを運用しており、医療機関情報・夜間休日の医療提供体制などの情報を提供している。

(3) 周産期医療対策

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが、平成24（2012）年3月に周産期医療部門の整備を行い、同年5月から分娩取扱いを開始し、同年10月に地域周産期母子医療センターの認定を受け、ハイリスク分娩への対応可能な施設として運営されている。

(4) 地域医療支援病院

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが、平成21（2009）年8月に地域医療支援病院として承認されている。

同病院では、他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供や、地域の医師等による病床や医療機器の共同利用、救急医療の提供、地域の医療従事者の資質向上のための研修等を実施している。

5 健康増進・栄養改善対策

(1) 健康ひろしま21推進事業

「健康ひろしま21広島中央圏域計画」により、圏域の重点課題として「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「ライフステージに応じた健康づくりの推進」、「個人の健康を

支え、守るための社会環境の整備」を掲げ、広島中央地域保健対策協議会事業として、生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制づくりを推進している。

また、当該計画を推進するため、がん予防対策等推進事業を実施している。

(2) 栄養改善対策

ア 人材育成及び健康づくり支援

市町において、計画的かつ効果的な栄養改善事業を推進するために、健康づくり従事者を対象とした研修会等の支援を実施している。

また、望ましい食生活の実践活動を地域において展開する食生活改善推進員等関係団体の支援を行っている。

イ 介護予防の推進、地域高齢者の栄養改善のための体制整備

ウ 特定給食施設指導

管内特定給食施設等において、適切な栄養管理・衛生管理及び食育の推進が行われるように給食施設の従事者を対象に、集団指導及び個別指導を実施している。

エ 健康増進法及び食品表示法（保健事項）に基づく食品表示指導

加工食品の栄養成分表示に関して、消費者の意識啓発を図るとともに、食品の製造加工事業者等に対して、適切な表示を行うように指導を実施している。

6 感染症予防対策

(1) 感染症対策事業

感染症事案発生時は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、患者等の人権に配慮した迅速かつ的確な積極的疫学調査や保健指導等を行い、感染の拡大防止に努めている。

また、感染症発生動向調査事業により流行予測情報を住民や関係機関等へ提供するとともに、予防対策の普及啓発を図っている。

新型インフルエンザ対策については、感染症発生時に関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応が行えるよう、発生に備えた体制整備や対応力の向上を目的とした実地訓練を実施している。

また、令和3年2月13日に新型インフルエンザ等感染症に指定された新型コロナウイルス感染症については、患者の状態に応じて受診調整、宿泊・自宅療養支援等、感染拡大予防対策を実施している。

広島中央地域保健対策協議会においては、最新知識の研鑽や地域の医療体制の構築を推進するため、地区医師会等の関係機関と連携し、感染症対策協議会を開催している。

(2) 結核対策事業

全国的に減少傾向にある結核罹患率は、広島県も同様に平成21年以降低下している。結核患者の届出受理後、感染源の究明や接触者状況把握のため、早期の患者面接や積極的疫学調査を実施している。

また、接触者健康診断を実施し、新たな患者（感染者）の発見や感染拡大防止を図っている。

治療中の結核患者に、地域DOTS事業（確実な服薬管理）等を実施し、結核のまん延防止と多剤耐性結核の発生を予防し、治療終了後には、患者管理として再発防止のための

管理検診を実施している。

(3) エイズ・性感染症対策事業

HIV感染や梅毒の早期発見のため、HIV抗原抗体検査・梅毒検査や、電話・面接相談等を行い、住民に対する正しい知識の普及啓発に努めている。

(4) 肝炎対策事業

肝炎ウイルスの早期発見・早期治療を促進するため、保健所及び委託医療機関での肝炎ウイルス検査を実施する。

また、ウイルス性肝炎治療費の助成を行うとともに、肝炎についての相談や保健指導を実施して、対象者の不安の軽減等に努めている。

平成30年12月からは、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業が新たに開始され、肝がん・重度肝硬変患者の入院医療費、肝がん外来医療費の助成を行っている。

7 毒ガス障害者対策

戦時中、全国最大の毒ガス工場が所在した竹原市大久野島に近い、竹原市忠海中町に、広島県毒ガス障害者相談室を設置し、相談員を1名配置して、毒ガス障害者の健康管理及び医療に関すること等の相談や保険指導を実施して、日々の不安の軽減や療養生活等の支援を実施している。

令和3年3月末現在、管内の健康管理手帳所持者は307人、医療手帳所持者は248人で、健康診断や、医療、各種手当が支給されている。

8 歯科保健対策

「第2次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」が、平成30年3月に策定された。

この計画に基づき、「はつらつ家族表彰」、「8020運動」等の事業を、地区歯科衛生連絡協議会等と連携し、普及啓発を図っている。

令和元年度からは、フレイル予防を含めた栄養・口腔ケアの包括的支援サービス提供体制の構築のために、専門職に対して市町との連携強化や人材育成を実施している。

9 精神保健福祉対策

(1) 医療対策の推進

精神障害者について、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく入院措置の実施等を行い、迅速かつ適切な医療の提供に努めるとともに、精神科病院実地指導、入院者の病状審査及び入院状況調査を行い、患者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図っている。

(2) 精神保健福祉対策の推進

ア 精神保健相談及び訪問指導

精神科医による精神保健相談を実施するとともに、専門医同行訪問や保健師による電話・面接相談、家庭訪問などの支援を実施している。

イ 自殺対策推進事業

県の自殺対策推進計画に基づいて、個別支援や市町の自殺対策事業の支援などを行っている。

また、広島中央地域保健対策協議会「うつ・自殺対策医療連携検討会」では、うつ病の早期発見・早期治療のため、かかりつけ医と精神科医療連携を推進している。

さらに、自殺未遂者支援として、支援者を対象とした研修会の開催や、「いのちとこころの相談事業」を実施し、再企図防止に向けた個別支援と体制整備を推進している。

ウ ひきこもり対策事業

様々な要因によって社会的なひきこもり状態にある人の家族等を対象に、「家族のつどい」を開催し、必要に応じて、個別相談や家庭訪問を実施している。

エ 精神障害者地域生活支援事業

精神障害者の地域生活（地域移行・地域定着を含む）を推進するため、地域の保健・医療・福祉の関係者が連携し、精神障害者の支援システムと事例の検討や啓発活動（研修等）を行っている。

また、広島県精神障害者の退院後支援に関するガイドラインに基づき、関係機関と連携して措置入院者の退院後支援を実施している。

オ 市町支援

精神障害者の支援が円滑にできるよう、危機介入を要する事例や、困難事例に対して必要な支援を行っている。

カ その他

精神保健福祉法、障害者総合支援法、心神喪失者等医療観察法等に基づき、関係機関と連携を図りながら処遇の検討及び地域ケア会議等を実施している。

10 難病対策

(1) 医療費助成

難病の患者に対する医療等に関する法律及び児童福祉法に基づき、難病患者・家族の負担の軽減を図るため医療費の助成を行っている。平成27年1月から、対象疾病（指定難病）はこれまでの56疾病から110疾病に拡大され、平成30年4月から331疾病に、令和元年7月から333疾病に、令和3年11月から338疾病となっている。

また、小児慢性特定疾病医療費についても、平成30年4月より756疾病に拡大され、令和元年7月から762疾病に、令和3年11月から788疾病となっている。

(2) 難病相談等支援事業

小児難病講演会と交流会を難病対策センターと共催で実施し、保護者間の情報交換や、関係者の協力体制づくりを図っている。

また、難病患者家族を支援するため、難病相談会や、交流会を開催している。

(3) 難病患者地域支援事業

ア 訪問相談事業

重症難病患者を中心に、在宅療養を支援するために、関係機関、関係職種との連携を図りながら訪問指導を実施している。

イ 在宅療養支援計画・評価事業

要支援難病患者に対して、個々の患者の実態に応じて、各種サービスを効率的に供給

するため、医療機関や市町等の関係機関と連携して支援計画の作成、実施、評価を実施している。

1 1 母子保健対策

地域の母子保健対策の推進に向け、「ひろしまファミリー夢プラン」、「健康ひろしま21（第2次）」圏域計画を総合的に推進している。

また、妊娠期から子育て期まで母子保健と子育て支援が一体となり、切れ目のないサポート体制である「ひろしま版ネウボラ」の構築及び推進に向け、保健所、市町等の関係機関が連携・役割分担して実施している。

（1）不妊治療支援事業

ア 特定不妊治療費助成

不妊治療の経済的負担の軽減及び心身両面への支援を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の助成を行っている。

イ 不妊治療費等助成事業

早期に適切な不妊治療を開始することを促すため、夫婦が共に不妊検査を受けた場合の検査・一般不妊治療の費用の助成を行っている。

1 2 食品衛生対策

食品の製造加工技術の高度化、物流の広域化・国際化に対応するために、生産から製造・加工・流通・消費にいたる一貫した食品安全確保対策を推進し、総合衛生管理の視点から関係部局との連携を強化するとともにリスク管理としての食品衛生対策を推進している。

学校給食施設や老人・乳幼児等のハイリスクグループを対象とした集団給食施設、大量調理を行う仕出し弁当業及び広域流通食品を製造する施設に対して重点監視指導を実施し、食中毒予防や被害拡大防止を図っている。

食中毒等の食品事故や感染症に即応し、健康被害の探知・医療対策・原因調査・防疫・保健対策を機動的に行うため、所内に食中毒・感染症対策班を設置している。

違反・不良食品の排除のため、令和2年度は483件の収去検査を実施した。

（1）監視指導

令和2年度の監視対象施設総数は、5,403施設（うち許可・認定を要する施設4,076、許可を要しない施設1,327）で、監視指導計画に基づき設定した目標監視件数は、3,368件で、実際の監視件数は3,937件（監視率116.9%）であった。

（2）食中毒予防対策

調理従事者等に対する食品衛生講習会を、令和2年度は延べ35回、656人に実施した。

今後も、調理従事者等に対し、食中毒予防の啓発活動を推進するため、食品衛生講習会を積極的に開催することとしている。

1 3 生活衛生対策

住民の日常生活に極めて深い関係にある旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等生活衛生関係事務は、市町に移譲している。

なお、市町が施設の立入検査等を実施する際には、必要に応じ監視指導の技術支援を行っている。

1 4 水道対策

水道施設は、上水道 3 施設が整備されている（令和 3 年 3 月末現在）。このうち監視対象施設は、上水道 2 施設である（国認可の東広島市上水道を除く。）。

水道普及率は 95.2%（令和元年 3 月末現在。以下同じ。）で、県水道普及率は 94.8% となっている。

引き続き、管内市町と水道整備計画について協議し、水道の普及に努める。

また、水道関係施設に立入検査し、安全で良質な水の安定的な確保及び水道施設の適正な維持管理体制の構築について、指導している。

なお、専用水道・簡易専用水道に関する業務は、市町に移譲している。

1 5 狂犬病予防対策

平成 12 年 4 月から飼い犬の登録・狂犬病予防注射が市町の事務となったため、円滑な運営に資するため獣医師会等との連絡調整に努めている。

1 6 薬事対策

（1）医薬品対策

医薬品等の品質、有効性及び安全性確保のため、その適切な管理、取り扱い、不良・不正医薬品等の排除などに重点を置き、薬局、医薬品等販売業者及び業務上取扱者を監視指導するとともに、医薬品の収去検査を実施している。

また、医薬品情報の提供の徹底を指導するなど医薬品の適正使用の推進を図っている。

さらに、いわゆる健康食品については、健康被害の発生を防止するため販売方法、広告、表示の実態調査及び試買検査を行っている。

（2）毒物・劇物対策

毒物及び劇物による危害を防止するため、毒物劇物営業者及び業務上取扱者に保管管理、譲渡手続き等について監視指導を実施している。

（3）麻薬、向精神薬、覚醒剤、大麻、けし対策

ア 立入検査等

医療機関、薬局等に対し、麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料の保管管理、記録等について監視指導を実施している。

イ 大麻・けし対策

「不正大麻・けし撲滅運動」の期間中に管内を巡視するとともに、ポスター・チラ

シ等によって住民の啓発に努めている。

(4) 家庭用品対策

家庭用品に使用されている化学物質による健康被害を防止するため、試買検査を実施している。

(5) 医薬分業

処方せん受取率は着実に増加しているが、その態様は特定の医療機関の処方せんが特定の薬局に集中するマンツーマン分業が主体となっている。

患者に、よりメリットのある医薬分業を推進するには、患者が自ら選択した「かかりつけ薬局」で一般用医薬品を含めた薬歴管理、十分な服薬指導が受けられるいわゆる、「面分業」を推進する必要がある。

(6) 献血対策

少子高齢化の進展や若者の献血離れに伴う供給不足が懸念されている。

このため、良質な血液の安定供給を確保するため、献血思想の普及を図るとともに、関係機関と連携をとりながら、特に 400ml 献血の推進に努めている。

(7) 薬物乱用防止対策

薬物乱用は、中学生、高校生にも広がり、大きな社会問題になっている。

このため、広島県薬物乱用防止指導員東広島地区協議会を中心に、関係団体と連携して、講習会や啓発活動を実施し、地域に密着した薬物乱用防止活動を推進している。

1 7 環境保全対策

(1) 大気汚染防止対策

大気汚染の主な原因は、工場・事業場から排出されるばい煙や粉じん及び自動車からの排出ガスである。

大気汚染防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査等を実施し、適正な管理を指導している。

(2) 水質汚濁防止対策

河川、海域等公共用水域の水質汚濁の原因は、工場・事業場からの排水及び家庭からの生活排水等である。

瀬戸内海環境保全特別措置法、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査や排水検査を実施し、適正な管理を指導している。

また、生活排水対策として、下水道の適正な維持管理を指導するとともに、浄化槽設置費用を補助するなどして小型合併処理浄化槽の設置を推進している。

(3) 土壌・地下水汚染対策

土壌・地下水汚染の主な原因は、工場・事業場における有害物質の不適切な取り扱いや漏えい事故等である。

土壌汚染対策法及び県生活環境保全条例により、土壌汚染状況調査及び土地履歴調査等の実施の徹底を指導するとともに、土壌汚染が判明した土地の指定等、必要な措置を実施している。

また、地下水汚染を未然に防止するため、水質汚濁防止法の規制対象となる有害物質関係施設の立入検査を行い、構造基準等の遵守を指導している。

(4) 化学物質対策

ア ダイオキシン対策

ダイオキシン類の主な発生源は、廃棄物の焼却施設である。

発生源周辺地域、一般環境地域の大気・水質・底質・土壌中のダイオキシン類の調査、ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となる工場・事業場の立入検査を行い、適正な管理を指導している。

イ 有害化学物質対策

有害性のある化学物質を取り扱う事業者による自主的な化学物質の管理と改善を目的としたPRTTR法に基づき、化学物質の安全管理対策を推進している。

また、環境ホルモン物質についてのモニタリング調査を実施している。

ウ オゾン層保護対策

フロン排出抑制法及び自動車リサイクル法に基づき、フロン類回収業者等の登録を行い、オゾン層を破壊する原因物質の一つであるフロン類の適正な管理を指導している。

(5) 公害苦情事案への対応

市町等関係機関と連携をとり、迅速かつ的確な対応に努めている。

1.8 廃棄物対策

(1) 一般廃棄物対策

浄化槽保守点検業者の保守点検業の登録を行うとともに、更新登録時等に立入検査等を実施し、浄化槽の適正な保守点検を指導している。

(2) 産業廃棄物対策

有害廃棄物排出事業所、産業廃棄物処理業者、自動車解体・破碎業者、建設業者、産業廃棄物処理施設、PCB電気機器を保管する施設の立入検査や産業廃棄物の抜取検査、最終処分場の浸透水の水質検査を実施し、産業廃棄物の適正処理及び産業廃棄物処理施設の適正な維持管理を指導している。

また、ヘリコプターによるスカイパトロールや海上保安部と連携した巡視船によるシーパトロール、管内の市町や警察等により構成する広島中央地域廃棄物不法投棄等防止連絡協議会の開催による不法投棄防止に係る情報交換・合同パトロールを実施し、不法投棄などの早期発見・早期是正に努めている。

さらに、管内の主要幹線で産業廃棄物運搬車両検査を行い、産業廃棄物の運搬基準の遵守状況を確認し、適正な運搬を指導している。

(3) 普及啓発・環境学習

資源・エネルギーの大量消費に依存したライフスタイルを見直し、循環型社会を構築・推進するために、環境保全に関する住民の意識啓発、広報普及に努め、また、環境学習機会の提供や支援を行い、地域に根ざした環境保全活動の推進を図っている。

III 資 料

管内の状況 一覧

(令和3年3月31日現在)

区	分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町									備 考
(※)保	育 所 公 立	-												
(※)	私 立	-												
(※)母	子 生 活 支 援 施 設	-												
(※)児	童 館	-												
(※)児	童 遊 園	-												
(※)障	害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 (日 中 系 施 設 サ ー ビ ス)	-												
	老 人 介 護 支 援 セ ン タ ー	15	4	9	2									
	居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	223	41	170	12									令和3年4月1日現在
	介 護 医 療 院	3	1	2	-									
	病 院	20	4	16	-									
	病 院 病 床 数	3,242	469	2,773	-									
	一 般 診 療 所	173	24	140	9									
	歯 科 診 療 所	101	12	84	5									
	助 産 所	3	1	2	-									
施 術 所	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう	73	6	62	5									
	柔 道 整 復 施 術 所	57	4	49	4									
	衛 生 検 査 所	2	-	2	-									
	給 食 施 設 数	152	27	115	10									
	食 品 関 係 施 設 数 (要 許 可)	3,606	539	2,880	187									
	食 品 関 係 施 設 数 (不 要 許 可)	1,695	378	1,128	189									
	食 品 関 係 条 例 対 象 施 設 数	432	72	323	37									
	犬 の 登 録 頭 数	11,365	1,651	9,354	360									
(※)水	道 用 水 供 給 水 道	-	-	-	-									
(※)上	水 道	2	1	-	1									
(※)簡	易 水 道	-	-	-	-									
(※)専	用 水 道	-	-	-	-									
	薬 局 (既 存 薬 局 を 含 む 。)	116	19	94	3									
	店 舗 販 売 業	42	8	33	1									
	卸 売 販 売 業	21	-	21	-									
	既 存 薬 種 商 等	-	-	-	-									

管内の状況 一覧

(令和3年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町									備 考
特 例 販 売 業	-	-	-	-									
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	119	14	104	1									
管理医療機器販売業・貸与業	855	169	646	40									
麻 薬 取 扱 者	377	46	324	7									
(※)温 泉 利 用 施 設	-	-	-	-									
ば い 煙 発 生 施 設	538	92	391	55									
ば い 煙 関 係 特 定 施 設	578	5	559	14									
揮 発 性 有 機 化 合 物 排 出 施 設	8	-	7	1									
一 般 粉 じ ん 発 生 施 設	259	111	133	15									
特 定 粉 じ ん 発 生 施 設	-	-	-	-									
粉 じ ん 関 係 特 定 施 設	248	21	211	16									
水 銀 排 出 施 設	18	7	4	7									
ダイオキシン関係特定施設	28	3	24	1									
水質汚濁関係特定事業場	677	145	467	65									
第一種フロン類充填回収業者(事業者数)	22	1	21	-									
汚 水 等 関 係 特 定 事 業 場	71	26	39	6									
汚 染 土 壌 処 理 業	-	-	-	-									
(※)ごみ処理施設 焼却施設	3	1	1	1									
(※) R D F 施 設	-	-	-	-									
(※) 資源化施設 (RDF 施設を除く)	3	-	2	1									
(※)一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場	2	-	2	-									
(※)し 尿 処 理 施 設	4	1	2	1									
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業	349	-	-	-									特別管理産業廃棄物に係 るものを含む。(内訳不明)
うち優良認定	11	-	-	-									
産 業 廃 棄 物 処 分 業	47	9	33	5									特別管理産業廃棄物に係 るものを含む。
うち優良認定	5	-	5	-									
中間処理施設	37	4	29	4									
最終処分場	3	-	3	-									
P C B 廃 棄 物 保 管 事 業 所	55	10	43	2									
産業廃棄物事業場外保管届	-	-	-	-									
産業廃棄物多量排出事業者 処理計画策定事業所	57	12	39	6									
自動車リサイクル引取業者	52	5	44	3									
フロン類 回収業者	30	3	27	-									
解体業者	10	-	10	-									
破砕業者	7	-	7	-									

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2) (※)は権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

2 人口(人口動態)

用語の解説等

1 この資料は、令和元年人口動態統計年報第46号等を取りまとめたものである。

2 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以降の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 (1) 胎児を出生させることを目的とした場合 (2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものをいう。
婚姻	人口動態でいう婚姻とは、市町村長が法律上有効なものとして婚姻届を受け付けた「法律婚」であり、事実婚は含まれていない。
選択死因	死因のうち、社会的に関心の高い死因をピックアップしたものをいう。
主要死因	死因のうち、死亡者の多い死因をピックアップしたものをいう。

3 各比率の算出方法は、次のとおりである。

- (1) 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率 = $\frac{\text{年間の事件数}}{\text{基礎人口}} \times 1,000$
- (2) 乳児死亡・新生児死亡率 = $\frac{\text{年間の事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$
- (3) 死産率 = $\frac{\text{年間の死産数}}{\text{年間の出産数}} \times 1,000$ 出産数とは、出生数と死産数を加えたものである。
- (4) 周産期死亡率 = $\frac{\text{周産期死亡(妊娠満22週以降の死産+生後1週未満の死亡)数}}{\text{出産(出生+妊娠満22週以降の死産)数}} \times 1,000$
- (5) 死因別死亡率 = $\frac{\text{死因別死亡数}}{\text{基礎人口}} \times 100,000$
- (6) 標準化死亡比(Standardized Mortality Ratio:SMR)について

SMRは年齢構造の影響を取り除いた死亡率の指標のひとつである。

$$\text{標準化死亡比(SMR)} = \frac{\text{観察集団の全年齢死亡数}}{\left[\frac{\text{観察集団の年齢} \times \text{歳(年齢階級)の人口} \times \text{基礎集団のその年齢} \times \text{歳(年齢階級)の死亡率}}{\text{の各年齢(年齢階級)についての総和}} \right]} \times 100$$

SMRは低い方が望ましく、SMRが100を超えていれば、年齢構造の違いを考慮してもなお、死亡率が基準集団よりも高いことを示すものである。

(1) 人口動態総覧 (市町・年次別)
(単位 人)

区分	人口	出生			人口 千対	(内) 低体重児数			死亡			人口 千対	(内) 乳児死亡			出生			人口 千対	死産			(内) 周産期死亡			離婚件数	離婚率 千対	区分
		総数	男	女		出生に 占める 割合(%)	総数	男	女	率 出生 千対	率 出生 千対		総数	自然	人工	率 出生 千対	率 出生 千対	総数		後期 死産	早期 新生児 死亡	率 出生 千対	率 出生 千対	率 出生 千対	率 出生 千対			
広島	27年	2,808,773	12,021	11,657	8.4	2,286	9.7	29,879	15,022	14,857	10.6	53	2.2	25	0.8	1.1	485	230	255	20.1	80	63	17	3.3	13,712	4.9	4,942	1.8
	28年	2,820,988	11,747	10,989	8.1	2,208	9.7	29,994	15,027	14,967	10.6	43	1.9	19	0.8	0.8	501	249	252	21.6	84	72	12	3.6	13,594	4.8	4,691	1.7
	29年	2,812,091	11,354	10,796	7.9	2,112	9.5	30,795	15,450	15,345	11.0	41	1.9	20	0.9	0.9	461	229	232	20.4	77	66	11	3.4	13,177	4.7	4,603	1.6
	30年	2,800,530	10,864	10,499	7.6	2,088	9.8	31,346	15,816	15,530	11.2	45	2.1	26	1.2	1.2	445	207	238	20.4	84	61	23	3.9	12,613	4.5	4,568	1.6
31年(元年)	2,787,086	10,317	9,717	7.2	1,874	9.4	31,237	15,680	15,557	11.2	36	1.8	15	0.7	0.7	425	208	217	20.8	68	55	13	3.3	13,185	4.7	4,484	1.6	
管内	27年	214,282	1,868	892	8.7	185	9.9	2,222	1,089	1,133	10.4	6	3.2	3	1.6	1.6	41	22	19	21.5	9	7	2	4.7	1,011	4.7	373	1.7
	28年	215,052	1,734	883	8.1	164	9.5	2,148	1,052	1,096	10.0	3	1.7	2	1.2	1.2	32	17	15	18.1	7	5	2	4.0	977	4.5	361	1.7
	29年	214,282	1,693	884	7.9	148	8.7	2,173	1,071	1,102	10.1	3	1.8	1	0.6	0.6	41	22	19	23.6	7	6	1	4.0	999	4.7	360	1.7
	30年	213,786	1,622	812	7.6	163	10.0	2,195	1,150	1,045	10.3	4	2.5	4	2.5	2.5	28	6	22	17.0	7	3	4	4.2	941	4.4	365	1.7
31年(元年)	213,465	1,602	864	7.3	150	9.4	2,186	1,117	1,089	10.2	-	0.0	-	0.0	0.0	30	12	18	18.4	5	5	-	3.1	1,028	4.8	343	1.6	
竹原市	27年	26,564	140	69	5.3	22	15.7	453	235	218	17.1	2	1.4	1	7	7	1	1	-	7.1	-	-	-	-	102	3.8	33	1.2
	28年	27,050	103	45	3.8	8	7.8	406	184	222	15.0	-	-	-	-	-	4	2	2	37.4	-	-	-	-	94	3.5	38	1.4
	29年	26,564	135	62	5.1	16	11.9	372	180	192	14.0	-	-	-	-	-	4	2	2	28.8	-	-	-	-	84	3.2	34	1.3
	30年	26,072	111	65	4.3	9	8.1	429	230	199	16.5	-	0.0	-	0.0	0.0	4	-	4	34.8	-	-	-	0.0	64	2.5	30	1.2
31年(元年)	25,478	118	62	4.6	14	11.9	429	217	212	16.8	-	0.0	-	0.0	0.0	2	1	1	16.7	1	1	-	8.3	86	3.4	42	1.6	
東広島市	27年	180,001	1,898	891	9.4	161	9.5	1,610	792	818	8.9	4	2.4	2	1.2	1.2	40	21	19	23.0	9	7	2	5.2	892	5.0	331	1.8
	28年	180,113	1,601	821	8.9	153	9.6	1,577	794	783	8.8	3	1.9	2	1.2	1.2	28	15	13	17.2	7	5	2	4.3	857	4.8	319	1.8
	29年	180,001	1,526	805	8.5	132	8.7	1,651	830	821	9.2	3	2.0	1	0.7	0.7	37	20	17	23.7	7	6	1	4.5	890	4.9	319	1.8
	30年	180,112	1,479	730	8.2	150	10.1	1,574	828	746	8.7	4	2.7	4	2.7	2.7	24	6	18	16.0	7	3	4	4.7	863	4.8	333	1.8
31年(元年)	180,575	1,457	786	8.1	132	9.1	1,606	835	771	8.9	-	0.0	-	0.0	0.0	28	11	17	18.9	4	4	-	2.7	928	5.1	298	1.7	
大崎町	27年	7,717	30	16	3.9	2	6.7	159	62	97	20.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	2.2	9	1.2
	28年	7,889	30	17	3.8	3	10.0	165	74	91	20.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	3.3	4	0.5
	29年	7,717	32	17	4.1	-	-	150	61	89	19.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	3.2	7	0.9
	30年	7,602	32	17	4.2	4	12.5	192	92	100	25.3	-	0.0	-	0.0	0.0	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	14	1.8	2	0.3
31年(元年)	7,411	27	16	3.6	4	14.8	151	65	86	20.4	-	0.0	-	0.0	0.0	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	14	1.9	3	0.4	

(注1) 広島県人口動態統計年報による。

(注2) ただし、人口は総務省「住民基本台帳年報(各年1月1日現在)」による。

(2) 主要死因別死亡者数

(単位 人)

区 分	広 島 県			管 内			竹 原 市			東 広 島 市			大 崎 上 島 町			区 分
	死亡者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	死亡者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	死亡者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	死亡者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	死亡者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	
死亡者総数	31,237	1,120.8	100.0	2,186	1,024.1	100.0	429	1,683.7	100.0	1,606	889.4	100.0	151	2,037.5	100.0	死亡者総数
結 核	38	1.4	0.1	1	0.5	0.05	0	0.0	0.0	1	0.5	0.05	0	0	0.00	結 核
悪 性 新 生 物	8,292	297.5	26.5	575	269.4	26.3	123	482.8	28.7	424	234.8	26.4	28	377.8	18.5	悪 性 新 生 物
糖 尿 病	325	11.7	1.0	13	6.1	0.6	1	3.9	0.2	9	5.0	0.6	3	40.5	2.0	糖 尿 病
高血圧性疾患	197	7.1	0.6	13	6.1	0.6	1	3.9	0.2	9	5.0	0.6	3	40.5	2.0	高血圧性疾患
心疾患(高血圧性除く)	5,014	179.9	16.1	390	182.7	17.8	78	306.1	18.2	283	156.7	17.6	29	391.3	19.2	心 疾 患
脳血管疾患	2,261	81.1	7.2	158	74.0	7.2	34	133.4	7.9	110	60.9	6.8	14	188.9	9.3	脳 血 管 疾 患
大動脈瘤及び解離	392	14.1	1.3	32	15.0	1.5	4	15.7	0.9	26	14.4	1.6	2	27.0	1.3	大動脈瘤及び解離
肺 炎	2,205	79.1	7.1	154	72.1	7.0	24	94.2	5.6	122	67.6	7.6	8	107.9	5.3	肺 炎
慢性閉塞性肺疾患	374	13.4	1.2	28	13.1	1.3	8	31.4	1.9	18	10.0	1.1	2	27.0	1.3	慢性閉塞性肺疾患
喘 息	41	1.5	0.1	2	0.9	0.1	0	0.0	0.0	2	1.1	0.1	0	0.0	0.0	喘 息
肝 疾 患	379	13.6	1.2	21	9.8	1.0	0	0.0	0.0	20	11.1	1.2	1	13.5	0.7	肝 疾 患
腎 不 全	651	23.4	2.1	57	26.7	2.6	4	15.7	0.9	47	26.0	2.9	6	81.0	4.0	腎 不 全
老 衰	2,859	102.6	9.2	198	92.8	9.1	43	168.8	10.0	129	71.4	8.0	26	350.8	17.2	老 衰
不慮の事故	1,146	41.1	3.7	79	37.0	3.6	22	86.3	5.1	50	27.7	3.1	7	94.5	4.6	不慮の事故
自殺	428	15.4	1.4	39	18.3	1.8	5	19.6	1.2	33	18.3	2.1	1	13.5	0.7	自 殺
その他の	6,814	244.5	21.8	471	220.6	21.5	97	380.7	22.6	335	185.5	20.9	39	526.2	25.8	そ の 他

(令和2年1月1日)

市 町 名	人 口
広 島 県	2,787,086
管 内	213,465
竹 原 市	25,479
東 広 島 市	180,575
大 崎 上 島 町	7,411

(注1) 令和元年人口動態統計年報第48号による。

(注2) 人口は総務省住民基本台帳による。(令和2年1月1日現在)

(3) 主要死因別標準化死亡比

平成27年～元年																
総数	Se01	Se02	Se14	Se15	Se16	Se21	Se25	Se26	Se27	Se28	Se29	Se30	Se31	Se32	Se34	
総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患 ※高血圧性除く	脳血管疾患	大動脈瘤及び解離	肺炎	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	
総数	101.6	88.9	98.9	105.2	90.5	107.6	95.8	91.6	103.5	104.4	90.4	96.7	112.6	104.8	109.5	96.1
	101.0	53.5	94.5	98.9	80.7	114.8	101.0	93.6	116.9	95.7	118.5	80.0	143.0	98.3	125.0	103.2
	103.9	91.9	99.3	83.1	38.2	123.5	94.5	116.4	93.1	96.9	125.5	53.2	113.5	118.1	129.0	158.2
	100.0	49.0	93.6	94.0	74.2	111.2	101.2	78.9	124.7	93.6	118.0	81.3	152.0	90.4	126.7	95.9
	104.5	0.0	91.1	192.3	247.7	127.7	115.0	47.2	104.8	112.1	105.6	140.8	131.7	118.3	96.3	74.2
	広島県	管内	竹原市	東広島市	大崎上島町											

注:この表は、令和元年人口動態統計年報第48号に掲載の平成27年～令和元年データに基づく。

地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

(令和2年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	12	43	12	
小 計	12	43	12	
保 健 師	5	15	4	広島国際大学
	4	16	4	日本赤十字広島看護大学
	3	12	4	広島大学
小 計	-	-	-	
管 理 栄 養 士	-	-	-	
小 計	-	-	-	
社 会 福 祉 主 事	-	-	-	
小 計	-	-	-	
医 師	-	-	-	
小 計	-	-	-	
歯 科 衛 生 士	-	-	-	
小 計	-	-	-	
訪 問 介 護 員	-	-	-	
小 計	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	

(2) 市町の職員に対する研修・指導の状況

(令和2年度)

区分	保健計画 の地域診断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・ 生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	(再掲)	
							結核 (7)	エイズ (8)
実施回数(01)	-	1	-	1	-	-	-	-
参加延人員(02)	(-)	(6)	(-)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)

区分	精神保健福祉 (9)	難病 (10)	介護保険 (11)	健康危機管理 (12)	その他 (13)	計 (14)
実施回数(01)	-	-	-	1	-	3
参加延人員(02)	(-)	(-)	(-)	(11)	(-)	(27)

注) 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領によるため、研修も含む。

(3) 圏域地域保健対策協議会の状況

(令和2年度末現在)

名 称	広島中央地域保健対策協議会
設 立 年 月 日	平成14年4月1日
構 成 団 体	医師会, 歯科医師会, 薬剤師会, 主な病院, 社会福祉協議会, 消防本部
	公衆衛生推進協議会, 女性会, 市町, 厚生環境事務所, 保健所 等
会 長	山田謙慈(東広島地区医師会長)
部 会 の 設 置	保健医療計画推進部会, 地域医療構想推進部会, 地域包括ケアシステム推進部会, 健康ひろしま21推進部会
総 会	令和2年5月18日(書面), 令和2年8月25日(書面), 令和2年11月19日(書面), 令和3年3月15日(書面)
理 事 会	
事 業	事業名
委 託 事 業	保健医療計画等推進事業
	うつ・自殺対策推進事業
補 助 事 業	管理費(会議費, 事務局費)
	ひろしま高齢者プラン推進事業
	地域包括ケアシステム人材育成体制整備事業
	保健医療計画等推進事業
	在宅医療・介護連携支援事業
	救急医療等適正受診啓発事業
	精神障害者地域生活支援事業
	うつ・自殺対策推進事業
	感染症対策推進事業
	健康ひろしま21推進事業
	がん予防対策等推進事業
	栄養成分表示を活用した健康教育モデル事業
そ の 他	

(4) 医師臨床研修受入れ状況

(令和2年度)

職 種	実 人 数	延 人 数	研 修 期 間	臨 床 研 修 病 院 名
計	6	57	19	
医 師	6	57	19	独立行政法人国立病院機構東広島医療センター
歯 科 医 師	-	-	-	

高齢者保健福祉対策

(1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)

(令和3年4月1日現在)

区 分		総 数	社 会 福 祉 法 人	社 会 福 祉 協 議 会	医 療 法 人	民 法 法 人	営 利 法 人	N P O 法 人	農 業 協 同 組 合	生 活 協 同 組 合	そ の 他 法 人	地 方 公 共 団 体	非 法 人
実 施 事 業 数 合 計 ① ～ ③		364	118	9	119	5	97	10	-	-	2	-	4
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ①	223	75	8	64	3	62	8	-	-	1	-	2
	訪 問 介 護	47	12	5	6	1	19	4	-	-	-	-	-
	訪 問 入 浴 介 護	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	訪 問 看 護	27	3	1	9	2	10	2	-	-	-	-	-
	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	居 宅 療 養 管 理 指 導	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通 所 介 護	35	16	2	7	-	8	2	-	-	-	-	-
	通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	27	2	-	22	-	-	-	-	-	1	-	2
	短 期 入 所 生 活 介 護	36	34	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	短 期 入 所 療 養 介 護	16	2	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-
	特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	11	4	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-
	福 祉 用 具 貸 与	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-
	特 定 福 祉 用 具 販 売	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-
指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ②	137	43	1	51	2	35	2	-	-	1	-	2
	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 訪 問 看 護	27	3	1	9	2	10	2	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	27	2	-	22	-	-	-	-	-	1	-	2
	介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	32	30	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	16	2	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	11	4	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-
	特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-
介 護 保 険 施 設	小 計 ③	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	介 護 医 療 院	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(所在地別)

(令和3年4月1日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町							
実 施 事 業 数 合 計 ① ～ ③		364	65	278	21	-	-	-	-	-	-	-
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ①	223	41	170	12	-	-	-	-	-	-	-
	訪 問 介 護	47	11	34	2							
	訪 問 入 浴 介 護	2	-	2	-							
	訪 問 看 護	27	6	20	1							
	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	2	-	2	-							
	居 宅 療 養 管 理 指 導	-	-	-	-							
	通 所 介 護	35	6	28	1							
	通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	27	5	21	1							
	短 期 入 所 生 活 介 護	36	6	26	4							
	短 期 入 所 療 養 介 護	16	5	10	1							
	特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	11		11								
	福 祉 用 具 貸 与	10	1	8	1							
	特 定 福 祉 用 具 販 売	10	1	8	1							
指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ②	137	23	105	9	-	-	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	2	-	2	-							
	介 護 予 防 訪 問 看 護	27	6	20	1							
	介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	2	-	2	-							
	介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	-	-	-	-							
	介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	27	5	21	1							
	介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	32	5	23	4							
	介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	16	5	10	1							
	介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	11	-	11	-							
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	10	1	8	1							
	特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売	10	1	8	1							
介 護 保 険 施 設	小 計 ③	4	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設	1	-	1	-							
	介 護 医 療 院	3	1	2	-							

(3)実地指導等件数

(令和2年度)

区 分	総 数	指定居宅サ- ビス事業所	指定介護予防 サ-ビス事業	指定介護療養 型医療施設	介護医療院
実地指導件数	13	10	3	-	-

児童・母子・父子・寡婦福祉対策

(1) 母子福祉資金の貸付状況

(令和2年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
合 計	件 数	22	7	14	1	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(11,143)	(4,277)	(6,276)	(590)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
事業継続資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修 学 資 金	件 数	10	5	5	-				
	貸付額(千円)	(6,031)	(3,720)	(2,311)	(-)				
技能習得資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修 業 資 金	件 数	1	-	1	-				
	貸付額(千円)	(816)	(-)	(816)	(-)				
就職支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
医療介護資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
生 活 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
住 宅 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
転 宅 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就学支度資金	件 数	11	2	8	1				
	貸付額(千円)	(4,296)	(557)	(3,149)	(590)				
結 婚 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				

(2) 父子福祉資金の貸付状況

(令和2年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
合 計	件 数	2	2	-	-	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(408)	(408)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
事業継続資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修 学 資 金	件 数	1	1	-	-				
	貸付額(千円)	(225)	(225)	(-)	(-)				
技能習得資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修 業 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就職支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
医療介護資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
生 活 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
住 宅 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
転 宅 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就学支度資金	件 数	1	1	-	-				
	貸付額(千円)	(183)	(183)	(-)	(-)				
結 婚 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				

(3) 寡婦福祉資金の貸付状況

(令和2年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
合 計	件 数	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
事業継続資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修 学 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
技能習得資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修 業 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就職支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
医療介護資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
生 活 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
住 宅 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
転 宅 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就学支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
結 婚 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				

医療対策

(1) 病院・診療所の状況

(令和3年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 市 広 島	島 大 崎 町 上				
病 院	施 設 数		20	4	16	-			
	病 床 数	小 計	3,242	469	2,773	-	-	-	-
		一 般	1,674	189	1,485	-			
		療 養	628	88	540	-			
		精 神	920	192	728	-			
		結 核	16	-	16	-			
		感 染 症	4	-	4	-			
		救 急 告 示	11	3	8	-			
一 般 診 療 所	施 設 数		173	24	140	9			
	病 床 数	一 般	131	25	94	12			
		療 養	-	-	-	-			
	救 急 告 示		1	-	1	-			
歯 科 診 療 所			101	12	84	5			

(注1) 「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

(注2) 「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3) 病床数は使用許可病床数。

(2)立入検査及び使用許可件数

(令和2年度)

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立 入 検 査 延 件 数	-	-	-	-
新 規 開 設 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	-	-	-	-
構 造 設 備 の 変 更 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	19	16	3	-

広島県医療安全支援センター《医療相談窓口のご案内》

受付時間:月～金曜日(年末・年始、祝日除く) 13:00～16:00

相談方法:電話、面談

専用電話:082-513-3058

設置場所:〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁本館6階

次の点について、あらかじめご了承ください

- ①医療内容のトラブルについては、まず当事者間での話し合いが基本となります。
- ②診療行為の是非や故意・過失の有無の判断はできません。
- ③病状に応じた適切な医療機関の紹介にはお答えできません。

健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況

ア 施設数及び指導状況

(令和2年度)

区 分	総 数	特 定 給 食 施 設				その他の給食施設	
		指 定 施 設 ①		特 定 給 食 施 設 (① を 除 く)			
		栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの
施 設 数 A	152	2	-	62	13	44	31
指 導 延 数 B	65	2	-	33	5	20	5
1施設当たり指導 回 数 B / A	0.4	1.0	-	0.5	0.4	0.5	0.2

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

イ 施設別指導状況

(令和2年度)

区 分	特 定 給 食 施 設								その他の給食施設				給 食 施設 数 に 対 す る 指 割 (%)	栄 養 士 の 給 食 に 対 す る 指 割 (%)	栄 養 士 の 給 食 に 対 す る 指 割 (%)	総 数	
	指 定 施 設				指定施設以外の特定給食施設												
	栄 養 士 の い る も の		栄 養 士 の い な い も の		栄 養 士 の い る も の		栄 養 士 の い な い も の		栄 養 士 の い る も の		栄 養 士 の い な い も の						
	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数				施 設 数	延 指 導 件 数
総 数	2	2	-	-	62	33	13	6	44	16	31	8	42.8	47.2	31.8	152	65
学 校	-	-	-	-	9	3	-	-	3	2	-	-	41.7	41.7	-	12	5
病 院	2	2	-	-	14	15	-	-	5	4	-	-	100.0	100.0	-	21	21
介護老人 保健施設	-	-	-	-	4	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	4	2
介 護 医 療 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉 施 設	-	-	-	-	9	3	-	-	12	3	-	-	28.6	28.6	-	21	6
児童福祉 施 設	-	-	-	-	18	6	9	5	13	4	23	4	30.2	32.3	28.1	63	19
社会福祉 施 設	-	-	-	-	5	3	-	-	7	1	2	2	42.9	33.3	100.0	14	6
事 業 所	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	2	1	20.0	-	33.3	5	1
寄 宿 舎	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	3	1	33.3	100.0	20.0	6	2
矯正施設	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	100.0	-	100.0	1	1
自 衛 隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	40.0	50.0	-	5	2

(2) 健康増進法及び食品表示法(保健事項)に基づく食品表示の相談・指導状況
ア 相談状況

(令和2年度)

区 分	業者からの相談事例数
健康増進法(虚偽・誇大表示)	9
食品表示法(保健事項)	73

イ 指導状況(違反事例)

(令和2年度)

区 分	事業者数	品 目 区 分						
		生鮮食品			加工食品			
		農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他
健康増進法(虚偽・誇大表示)	-	-	-	-	-	-	-	-
食品表示法(保健事項)	19	-	-	-	1	1	7	10

※発見し、他所へ通報したものは含まない。

(3) 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

(令和2年度)

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町		
人口		221,239	24,538	189,369	7,332		
健康診査	対象者	1,111	164	913	34		
	受診者	50	9	41	-		
	受診率(%)	4.5	5.5	4.5	-	-	-
肝炎ウイルス検査	対象者	80,319	200	79,774	345		
	受診者	1,731	41	1,681	9		
	受診率(%)	2.2	20.5	2.1	2.6	-	-

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

イ 健康診査以外の事業実績(健康教育, 健康相談, 訪問指導)

(令和2年度)

区 分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町		
健康 教育	個 別	参加人員	-	-	-		
	集 団	実施回数	52	10	28	14	
		参加人員	538	60	215	263	
健康 相 談	重 点	実施回数	6	6	-	-	
		参加人員	167	167	-	-	
	総 合	実施回数	79	31	35	13	
		参加人員	277	115	77	85	
訪問 指導	対 象 者 数		1,289	27	1,207	55	
	被 指 導 実 人 員		654	27	621	6	

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

(4)健康生活応援店の状況

(令和2年度末現在)

区 分		延 認 証 店 舗 数
禁 煙 支 援	禁 煙 支 援	-
食 生 活	栄 養 成 分 表 示	2
	野 菜 た っ ぷ り	5
	塩 分 控 え め	3
	ヘルシーオーダーメニュー	-
	塩分控えめ推進・応援	-
	朝 食 撰 取 応 援	-
	食 事 バ ラ ン ス 応 援	-
	小 計	10
運 動 実 践	正しい歩き方(ウォーキング)指導	1
	ウォーキング勧奨・応援	2
	小 計	3
そ の 他	健 康 づ く り 応 援	25
合 計		38
実 店 舗 数		31

(5) 食育圏域連絡会議開催状況

(令和2年度)

日時	2021/2/10-2021/3/12			
場所	書面会議			
参加機関数	29			
主な議題	・県の食育推進の動向について ・食育活性化支援事業実施報告 ・管内市町及び関係団体の食育推進について ・情報提供			

会議構成機関

所属名	(担当課等)	備考
竹原市食生活改善推進員会		
東広島地域活動栄養士会		
大崎上島町食生活改善推進員協議会		
広島中央農業協同組合(JA広島中央)		
芸南農業協同組合(JA芸南)		
東広島商工会議所		
黒瀬商工会		
広島県央商工会		
安芸津町商工会		
竹原商工会議所		
大崎上島町商工会		
農林水産物販路拡大推進協議会		
竹原市	健康福祉課	
竹原市	社会福祉課	
竹原市	教育委員会学校教育課	
竹原市	産業振興課	
東広島市	健康増進課	
東広島市	保育課	
東広島市	こども家庭課	
東広島市	教育委員会学事課	
東広島市	農林水産課	
大崎上島町	保健衛生課	
大崎上島町	福祉課	
大崎上島町	教育委員会総務課	
大崎上島町	地域経営課	
西部農林水産事務所 東広島農林事業所	農村振興課	
西部農業技術指導所		
西部東保健所	生活衛生課	

感染症対策

(1) 感染症発生状況

(令和2年)

区分	疾病名	件数	区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱	-	五類 (全数)	ア메ーバ赤痢	1
	クリミア・コンゴ出血熱	-		ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-
	痘そう	-		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2
	南米出血熱	-		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄膜炎は除く。)	-
	ペスト	-		急性脳炎※5	2
	マールブルグ病	-		クリプトスポリジウム症	-
	ラッサ熱	-		クロイツフェルト・ヤコブ病	-
二類	小計 A	-		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
	急性灰白髄炎	-		後天性免疫不全症候群	-
	結核	20		ジアルジア症	-
	ジフテリア	-		優勢性インフルエンザ菌感染症	-
	重症急性呼吸器症候群※1	-		優勢性髄膜炎菌感染症	-
	中東呼吸器症候群※2	-		優勢性肺炎球菌感染症	2
	鳥インフルエンザ(H5N1)	-		水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)	-
三類	鳥インフルエンザ(H7N9)	-		先天性風しん症候群	-
	小計 B	20		梅毒	2
	コレラ	-		播種性クリプトコックス症	-
	細菌性赤痢	-		破傷風	-
	腸管出血性大腸菌感染症	7		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
	腸チフス	-		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-
	パラチフス	-		百日咳	16
四類	小計 C	7		風しん	-
	E型肝炎	1		麻しん	-
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	-		薬剤耐性アシネトバクター感染症	-
	A型肝炎	1		小計 E	26
	エキノコックス症	-	五類 (定点)	RSウイルス感染症	65
	黄熱	-		咽頭結膜熱	395
	オウム病	-		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	286
	オムスク出血熱	-		感染性胃腸炎	1,278
	回帰熱	-		水痘	54
	キャサナル森林病	-		手足口病	86
	Q熱	-		伝染性紅斑	57
五類 (指定)	狂犬病	-		突発性発しん	162
	コクシジオイデス症	-		ヘルパンギーナ	9
	サル痘	-		流行性耳下腺炎	18
	ジカウイルス感染症	-		インフルエンザ※6	1,230
	重症熱性血小板減少症候群※3	-		急性出血性結膜炎	-
	腎症候性出血熱	-		流行性角結膜炎	59
	西部ウマ脳炎	-		性器クラミジア感染症	85
五類 (新)	ダニ媒介脳炎	-		性器ヘルペスウイルス感染症	40
	炭疽	-		尖圭コンジローマ	24
	チクングニア熱	-		淋菌感染症	19
	つつが虫病	-		感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	-
	デング熱	-		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-
	東部ウマ脳炎	-		細菌性髄膜炎※7	-
	鳥インフルエンザ※4	-		マイコプラズマ肺炎	19
五類 (新)	ニパウイルス感染症	-		無菌性髄膜炎	-
	日本紅斑熱	3		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	3
	日本脳炎	-		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	89
	ハンタウイルス肺症候群	-		薬剤耐性緑膿菌感染症	6
	Bウイルス病	-		小計 F	3,984
	鼻疽	-		新型コロナウイルス感染症	117
	ブルセラ症	-		小計 H	117
五類 (新)	ベネズエラウマ脳炎	-		小計 I	-
	ヘンドラウイルス感染症	-		総計 A+B+C+D+E+F+G+H+I	4,163
	発しんチフス	-			
	ボツリヌス症	-			
	マラリア	-			
	野兔病	-			
	ライム病	-			
五類 (新)	リッサウイルス感染症	-			
	リフトバレー熱	-			
	類鼻疽	-			
	レジオネラ症	4			
	レプトスピラ症	-			
	ロッキー山紅斑熱	-			
	小計 D	9			

- ※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る
 ※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る
 ※3 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る
 ※4 H5N1及びH7N9を除く
 ※5 ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く
 ※6 鳥インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症を除く
 ※7 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く
 (注1) 一、二、三、四、五類(全数)、指定及び新感染症については、全数報告。
 (注2) 五類(定点)感染症については、定点医療機関から報告。

(2) 結核の状況

ア 結核患者登録状況

(令和2年12月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
管 内 人 口	221,239	24,538	189,369	7,332				
計	36	2	33	1	-	-	-	-
活動性 肺結核 患者数 (A)	喀痰塗抹陽性者	-	-	-				
	その他の結核菌陽性者	2	-	2	-			
	菌陰性・その他の者	1	-	1	-			
活動性肺外結核患者数(B)	1	-	1	-				
不活動性結核・その他の者	32	2	29	1				
有病率(人口10万対)	1.8	-	2.1	-	-	-	-	-

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) = $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)} + \text{活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

イ 結核患者新規登録状況

(令和2年)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 田 上 島 町				
管 内 人 口		221,239	24,538	189,369	7,332				
計 (A + B)		19	2	15	2	-	-	-	-
活動性 肺結核 患者数 (A)	喀痰塗抹陽性者	5	-	4	1				
	その他の結核菌陽性者	4	-	4	-				
	菌陰性・その他の者	5	-	5	-				
活動性肺外結核患者数(B)		5	2	2	1				
り患率(人口10万対)		8.6	8.2	7.9	27.3	-	-	-	-
潜在性結核感染症		1	-	1	-				

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) り患率(人口10万対) = $\frac{\text{計 (A + B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

ウ 年齢階級別新規登録患者数

(令和2年12月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計	14 (5)	2 (-)	11 (4)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
0 歳 ～ 4 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
5 歳 ～ 9 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
10 歳 ～ 14 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
15 歳 ～ 19 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
20 歳 ～ 29 歳	2 (-)	- (-)	2 (-)	- (-)				
30 歳 ～ 39 歳	- (1)	- (-)	- (1)	- (-)				
40 歳 ～ 49 歳	3 (-)	1 (-)	2 (-)	- (-)				
50 歳 ～ 59 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
60 歳 ～ 69 歳	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)				
70 歳 ～	8 (3)	1 (-)	6 (2)	1 (1)				

(注1)下段の()は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。

(注2)本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

エ 結核健康診断の実施状況

① 市町別実施状況

(令和2年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
一般住民	対 象 者 数	60,327	10,167	46,630	3,530				
	受 診 者 数	11,125	1,568	9,179	378				
	受 診 率 (%)	18.4	15.4	19.7	10.7	-	-	-	-



(財)結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 0424-93-5711 ファックス 0424-92-4600

② 実施主体別実施状況

(令和2年度)

実施主体		対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容				
				受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	IGRA
定期	計		82,138	158,972	193.5	3,882	21,612	-	-	-
	事業者	従業者	15,006	141,542	943.2	2,995	5,571			
	学校長	生徒	1,547	1,542	99.7	253	1,129			
		学生	3,545	3,174	89.5	-	3,170			
	施設長	入所者	1,713	1,589	92.8	634	932			
	市町長	一般住民	60,327	11,125	18.4	-	10,810			
知事 (保健所長)		計	114	95	83.3	-	50	(-)	(-)	45
		接触者健診	77	61	79.2	-	16	(-)	(-)	45
		集団健診	-	-	-	-	-	(-)	(-)	-
		管理検診	37	34	91.9		34			

(注1) ()内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。

(注2) 事業者欄は、学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設の対象者数(従事者数)又は受診者数を記載。

(注3) 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数を記載。

(注4) 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断(一般住民)は、①表の各総数と一致すること。

(注5) 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

才 市町別家庭訪問指導状況

(令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
実 人 員	21	2	19	-				
(再掲)新規 登録患者	17	2	15	-				
構 成 比	81.0	100.0	78.9	-	-	-	-	-
延 人 員	102	4	98	-				
(再掲)新規 登録患者	17	2	15	-				
構 成 比	16.7	50.0	15.3	-	-	-	-	-

(注)(再掲)欄の新規登録患者とは、令和元年度に新規登録された結核患者を家庭訪問指導した場合に計上すること。

(3) 感染症発生に伴う指導状況

(令和2年度)

	計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフル エンザ等 感染症	指定感染症	新感染症
指導件数	248	-	17	4	4	-	-	223	-
うち施設指導分	17	-	5	1	-	-	-	11	-

(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況

(令和2年度)

日時	令和2年7月16日	令和3年2月			
場所	広島県東広島庁舎 会議棟 2階会議室	書面開催			
参加人数	16名	22名			
主な議題	・令和元年度感染症対策協議会事業報告 ・令和2年度感染症対策協議会事業計画(案) ・感染症に関する情報提供	・令和2年度感染症対策協議会事業報告 ・令和3年度感染症対策協議会事業計画(案) ・感染症に関する情報提供			

会議構成メンバー

所属	職名	備考
竹原地区医師会	理事	
東広島地区医師会	理事	
賀茂東部医師会	会長	
豊田郡医師会	会長	
東広島市歯科医師会	会長	
竹原・豊田歯科医師会	会長	
竹原薬剤師会	会長	
東広島薬剤師会	代表理事	
国立病院機構 東広島医療センター	院長	
広島県立安芸津病院	院長	
広島大学保健管理センター	センター長	
広島県竹原警察署	署長	
広島県東広島警察署	署長	
竹原市	市長	
東広島市	市長	
大崎上島町	町長	
竹原市教育委員会	教育長	
東広島市教育委員会	教育長	
大崎上島町教育委員会	教育長	
東広島市消防局	局長	
広島県西部東保健所	保健所長	

(5) エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況

(令和2年度)

区 分	相 談 件 数				HIV抗原抗体検査	梅毒検査
	計A+B+C	電 話 相 談 A	来 所 (面接相談) B	家庭訪問指導 C		
計	180	129	51	-	50	49
男 性	130	93	37	-	36	35
女 性	50	36	14	-	14	14

(6) 健康教育実施状況

(令和2年度)

区 分	種 別 内 訳			
	計			
実施回数	-	-	-	-
参加延人員	-	-	-	-
(対象内訳)				

(注1)種別内訳欄には、結核、エイズ、性感染症、インフルエンザ、O157等の予防対策名を記入

(注2)エイズ予防は、対象内訳欄に実施した「一般」・「高校生」等のグループを記入

結核予防は、対象内訳欄に実施した市町名を記入

(7) 肝炎相談件数, 肝炎ウイルス検査の実施状況, 肝炎治療受給者証の交付状況及び
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況

ア 肝炎相談件数

(令和2年度)

計A+B	電話相談 A	来 所(面接相談) B
51	33	18

イ 肝炎ウイルス検査実施状況

(令和2年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査	うちHCV核酸増幅検査	HBs抗原検査
	-	-	-

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

(ア) インターフェロン治療

(令和2年度)

区 分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町	管外				
申 請 数	-	-	-	-	-				
交 付 数	-	-	-	-	-				

(イ) 核酸アナログ製剤治療

(令和2年度)

区 分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町	管外				
申 請 数	89	13	73	2	1				
交 付 数	88	13	72	2	1				

(ウ) インターフェロンフリー治療

(令和2年度)

区 分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町	管外				
申 請 数	21	2	19	-	-				
交 付 数	21	2	19	-	-				

エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況

(令和2年度)

区 分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町	管外				
申 請 数	1	-	1	-	-				
交 付 数	1	-	1	-	-				

歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況

(令和2年度)

区 分	訪 問 に よ る 検 診 ・ 保 健 指 導 人 員									
	実 人 員	内 訳				延 人 員	内 訳			
		身体障害者 （ 児 ）	知的障害者 （ 児 ）	難病患者	そ の 他		身体障害者 （ 児 ）	知的障害者 （ 児 ）	難病患者	そ の 他
実 施 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(2) 相談事業の状況

(令和2年度)

区 分	回 数	実 人 員	内 訳			延 人 員	内 訳		
			本 人	保 護 者 介 護 者	そ の 他		本 人	保 護 者 介 護 者	そ の 他
実 施 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 市町指導・支援の状況

(令和2年度)

区 分	指 導 項 目	総 数	市 町 名					
			竹原市	東広島市	大崎上島町			
実 施 数	企画・連携・調整	5	2	1	2			
	調査・研究	3	1	1	1			
	情報の収集・提供	3	1	1	1			

精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(入院患者数は6月30日現在、通院患者数は3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
措置入院患者数	5	1	3	-					4	1
医療保護入院患者数	245	64	158	21					243	2
自立支援医療受給者数(精神通院)	3,087	277	2,734	76					3,087	
通報件数(精神保健福祉法23条～26条)	25									

(注)通報件数は、令和2年度1年間分の件数。

(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(令和3年3月31日現在)

障 害 等 級	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計	2,382	270	2,033	79	-	-	-	-
1 級	120	25	87	8				
2 級	1,457	189	1,213	55				
3 級	805	56	733	16				

(3) 組織育成支援状況

(令和2年度)

区 分	総 数	ひきこもり家族 のつどい							管 内 市 町 計	管 外
計	2	2	-	-	-	-	-	-	2	-
患 者 会	-								-	
家 族 会	2	2							2	
断 酒 会	-								-	
ボランティア	-								-	
	-								-	
	-								-	

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】 会への出席, その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等

(4) 相談指導実施状況

(令和2年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
面 接	実 人 員	49	3	43	1					47	2
	延 人 員	115	3	109	1	-	-	-	-	113	2
	内										
	老人精神保健	4	-	4	-					4	-
	社 会 復 帰	-	-	-	-					-	-
	ア ル コ ー ル	2	-	2	-					2	-
	薬 物	-	-	-	-					-	-
	ギャンブル	1	-	1	-					1	-
	ゲ ー ム	-	-	-	-					-	-
	思 春 期	4	-	4	-					4	-
	心の健康づくり	3	-	3	-					3	-
	摂食障害	-	-	-	-					-	-
	てんかん	-	-	-	-					-	-
	訳 そ の 他	101	3	95	1					99	2
	(再 掲) ひ き こ も り	(5)	(-)	(5)	(-)					(5)	(-)
	(再 掲) 自 殺 関 連	(3)	(-)	(2)	(-)					(2)	(1)
	(再 掲) 自 殺 者 の 遺 族	(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	(-)
	(再 掲) 犯 罪 被 害	(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	(-)
	(再 掲) 災 害	(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	(-)
	(再 掲) 措置入院等退院支援	(8)	(-)	(8)	(-)					(8)	(-)
電 話	相 談 延 人 員	576									
	(再 掲) ひ き こ も り	(30)									
	(再 掲) 自 殺 関 連	(40)									
	(再 掲) 措置入院等退院支援	(178)									

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含める。

(5) 家庭訪問指導状況

(令和2年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
実 人 員		17	1	14	2					17	
延 人 員		35	3	30	2	-	-	-	-	35	-
内 記	老人精神保健	2	-	1	1					2	
	社 会 復 帰	-	-	-	-					-	
	ア ル コ ー ル	2	-	2	-					2	
	薬 物	-	-	-	-					-	
	ギ ャ ン ブ ル	2	-	2	-					2	
	ゲ ー ム	-	-	-	-					-	
	思 春 期	-	-	-	-					-	
	心の健康づくり	-	-	-	-					-	
	摂食障害	-	-	-	-					-	
	てんかん	-	-	-	-					-	
	そ の 他	29	3	25	1					29	
(再 掲) ひ き こ も り		(6)	(-)	(6)	(-)					(6)	
(再 掲) 自 殺 関 連		(9)	(-)	(8)	(1)					(9)	
(再 掲) 自 殺 者 の 遺 族		(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	
(再 掲) 犯 罪 被 害		(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	
(再 掲) 災 害		(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	
(再 掲) 措置入院等退院支援		(16)	(-)	(16)	(-)					(16)	

(6) 個別事例検討会

ア ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会 (令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
実施回数	9	-	9	-					9	-
対象者数	5	-	5	-					5	-
参加延人数	-	-		-					-	-

イ ガイドラインに基づく精神科病院入院者(措置以外)の退院支援に関する事例検討会 (令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
実施回数	-	-	-	-					-	-
対象者数	-	-	-	-					-	-
参加延人数	-	-	-	-					-	-

ウ その他の事例検討会

(令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
実施回数	8	1	5	2					8	-
対象者数	8	1	5	2					8	-
参加延人数	58	10	34	14					58	-

(7) 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

(令和2年度)

区 分	計	種 別 内 訳						
		会議	研修会					
実施回数	2	1	1					
対 象 者		竹原市自殺 対策ネット ワーク会議	保健, 医療, 福 祉, 介護, 教育, 職域関係職員					
参加延人数 (配布部数)	55	17	38					

(注)種別内訳欄には, 講演会, 研修会, 街頭啓発活動等の種別を記入

イ その他の精神保健福祉対策

(令和2年度)

区 分	計	種 別 内 訳						
		アルコール						
		庁舎内啓発活動						
実施回数	1	1						
対 象 者		庁舎を訪れ る県民等						
参加延人数 (配布部数)	56	56						

※チラシ配布数

(注)種別内訳欄には, 上段にアルコール, 思春期, 地域生活支援事業等の対策名を, 下段に講演会, 研修会, 街頭啓発活動等の種別を記入

難病対策等

(1) 特定医療費(指定難病)の承認状況

(令和3年3月31日現在)

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
001	球脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	2	-	2	-				
002	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾患	14	1	12	1				
003	脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	3	1	2	-				
004	原発性側索硬化症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
005	進行性核上性麻痺	神経・筋疾患	15	4	11	-				
006	パーキンソン病	神経・筋疾患	260	46	205	9				
007	大脳皮質基底核変性症	神経・筋疾患	7	3	3	1				
008	ハンチントン病	神経・筋疾患	1	-	1	-				
009	神経有棘赤血球症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
010	シャルコー・マリー・トウース病	神経・筋疾患	3	-	3	-				
011	重症筋無力症	神経・筋疾患	31	4	27	-				
012	先天性筋無力症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	神経・筋疾患	43	6	34	3				
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	神経・筋疾患	9	1	8	-				
015	封入体筋炎	神経・筋疾患	2	-	2	-				
016	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
017	多系統萎縮症	神経・筋疾患	20	4	15	1				
018	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	神経・筋疾患	53	13	39	1				
019	ライソゾーム病	代謝系疾患	3	-	3	-				
020	副腎白質ジストロフィー	代謝系疾患	3	1	2	-				
021	ミトコンドリア病	代謝系疾患	3	1	2	-				
022	もやもや病	神経・筋疾患	18	1	17	-				
023	プリオン病	神経・筋疾患	-	-	-	-				
024	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-				
025	進行性多巣性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
026	HTLV-1 関連脊髄症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
027	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
028	全身性アミロイドーシス	代謝系疾患	4	-	4	-				
029	ウルリッヒ病	神経・筋疾患	1	1	-	-				
030	遠位型ミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-	-				
031	ベスレムミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-	-				
032	自己食空胞性ミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-	-				
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
034	神経線維腫症	皮膚・結合組織疾患	10	1	9	-				
035	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	4	-	4	-				
036	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
037	膿疱性乾癬(汎発型)	皮膚・結合組織疾患	6	-	6	-				
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
039	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
040	高安動脈炎	免疫系疾患	3	2	1	-				
041	巨細胞性動脈炎	免疫系疾患	1	-	1	-				
042	結節性多発動脈炎	免疫系疾患	2	1	1	-				
043	顕微鏡的多発血管炎	免疫系疾患	14	2	12	-				
044	多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	2	-	2	-				
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	11	1	10	-				
046	悪性関節リウマチ	免疫系疾患	3	-	3	-				
047	バージャー病	免疫系疾患	5	1	4	-				
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
049	全身性エリテマトーデス	免疫系疾患	117	13	100	4				
050	皮膚筋炎/多発性筋炎	免疫系疾患	57	10	46	1				
051	全身性強皮症	皮膚・結合組織疾患	58	10	44	4				
052	混合性結合組織病	免疫系疾患	22	3	19	-				
053	シェーグレン症候群	免疫系疾患	16	1	14	1				
054	成人ステル病	免疫系疾患	9	1	7	1				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
055	再発性多発軟骨炎	免疫系疾患	1	-	1	-				
056	ベーチェット病	免疫系疾患	29	3	25	1				
057	特発性拡張型心筋症	循環器系疾患	11	-	8	3				
058	肥大型心筋症	循環器系疾患	7	2	5	-				
059	拘束型心筋症	循環器系疾患	-	-	-	-				
060	再生不良性貧血	血液系疾患	9	-	9	-				
061	自己免疫性溶血性貧血	血液系疾患	1	-	1	-				
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	血液系疾患	3	1	2	-				
063	特発性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	25	4	18	3				
064	血栓性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	-	-	-	-				
065	原発性免疫不全症候群	血液系疾患	6	1	5	-				
066	IgA腎症	腎・泌尿器系疾患	35	3	31	1				
067	多発性嚢胞腎	腎・泌尿器系疾患	22	-	22	-				
068	黄色靱帯骨化症	骨・関節系疾患	11	2	8	1				
069	後縦靱帯骨化症	骨・関節系疾患	65	16	48	1				
070	広範脊柱管狭窄症	骨・関節系疾患	19	1	18	-				
071	特発性大腿骨頭壊死症	骨・関節系疾患	65	7	56	2				
072	下垂体性ADH分泌異常症	内分泌系疾患	3	-	3	-				
073	下垂体性TSH分泌亢進症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
074	下垂体性PRL分泌亢進症	内分泌系疾患	6	-	6	-				
075	クッシング病	内分泌系疾患	2	-	2	-				
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	内分泌系疾患	3	1	2	-				
078	下垂体前葉機能低下症	内分泌系疾患	31	4	26	1				
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	代謝系疾患	1	-	1	-				
080	甲状腺ホルモン不応症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	内分泌系疾患	7	1	6	-				
082	先天性副腎低形成症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
083	アジソン病	内分泌系疾患	1	-	-	1				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
084	サルコイドーシス	呼吸器系疾患	12	2	10	-				
085	特発性間質性肺炎	呼吸器系疾患	43	2	40	1				
086	肺動脈性肺高血圧症	呼吸器系疾患	4	-	4	-				
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	呼吸器系疾患	11	3	8	-				
089	リンパ脈管筋腫症	呼吸器系疾患	2	-	2	-				
090	網膜色素変性症	視覚系疾患	33	11	18	4				
091	バッド・キアリ症候群	消化器系疾患	-	-	-	-				
092	特発性門脈圧亢進症	消化器系疾患	-	-	-	-				
093	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾患	27	6	19	2				
094	原発性硬化性胆管炎	消化器系疾患	1	-	1	-				
095	自己免疫性肝炎	消化器系疾患	11	-	9	2				
096	クローン病	消化器系疾患	70	10	59	1				
097	潰瘍性大腸炎	消化器系疾患	230	33	187	10				
098	好酸球性消化管疾患	消化器系疾患	1	-	1	-				
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	消化器系疾患	-	-	-	-				
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	消化器系疾患	-	-	-	-				
101	腸管神経節細胞減少症	消化器系疾患	-	-	-	-				
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
103	CFC症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
104	コステロ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
105	チャージ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
106	クリオピリン関連周期熱症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
107	全身型若年性特発性関節炎	免疫系疾患	1	-	1	-				
108	TNF受容体関連周期性症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
109	非典型溶血性尿毒症症候群	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-				
110	ブラウ症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
111	先天性ミオパチー	神経・筋疾患	3	1	2	-				
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
113	筋ジストロフィー	神経・筋疾患	8	-	8	-				
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
115	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾患	-	-	-	-				
116	アトピー性脊髄炎	神経・筋疾患	1	-	1	-				
117	脊髄空洞症	神経・筋疾患	1	-	1	-				
118	脊髄髄膜瘤	神経・筋疾患	-	-	-	-				
119	アイザックス症候群	神経・筋疾患	1	-	1	-				
120	遺伝性ジストニア	神経・筋疾患	-	-	-	-				
121	神経フェリチン症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
122	脳表ヘモジデリン沈着症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	神経・筋疾患	1	-	-	1				
126	ペリー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
127	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾患	1	1	-	-				
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-				
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
130	先天性無痛無汗症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
131	アレキサンダー病	神経・筋疾患	-	-	-	-				
132	先天性核上性球麻痺	神経・筋疾患	-	-	-	-				
133	メビウス症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	視覚系疾患	-	-	-	-				
135	アイカルディ症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
136	片側巨脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
137	限局性皮質異形成	神経・筋疾患	-	-	-	-				
138	神経細胞移動異常症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
139	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾患	1	-	1	-				
140	ドラベ症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
142	ミオクロニー欠伸てんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				
144	レノックス・ガストー症候群	神経・筋疾患	1	-	1	-				
145	ウエスト症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
146	大田原症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
147	早期ミオクロニー脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
150	環状20番染色体症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
151	ラスムッセン脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-				
152	PCDH19関連症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-				
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
155	ランドウ・クレフナー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
156	レット症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
157	スタージ・ウェーバー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
158	結節性硬化症	神経・筋疾患	4	1	3	-				
159	色素性乾皮症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
160	先天性魚鱗癬	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
161	家族性良性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	皮膚・結合組織疾患	2	-	2	-				
163	特発性後天性全身性無汗症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
164	眼皮膚白皮症	視覚系疾患	-	-	-	-				
165	肥厚性皮膚骨膜症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
166	弾性線維性仮性黄色腫	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
167	マルファン症候群	皮膚・結合組織疾患	2	-	2	-				
168	エーラス・ダンロス症候群	皮膚・結合組織疾患	1	1	-	-				
169	メンケス病	代謝系疾患	-	-	-	-				
170	オクシタル・ホーン症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
171	ウィルソン病	代謝系疾患	1	-	1	-				
172	低ホスファターゼ症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
173	VATER症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
174	那須・ハコラ病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
175	ウィーバー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
176	コフィン・ローリー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
177	有馬ジュベール症候群関連疾患	神経・筋疾患	-	-	-	-				
178	モワット・ウィルソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
179	ウィリアムズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
180	ATR-X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
181	クルーゾン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	1	-	1	-				
182	アペール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
183	ファイファー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
184	アントレー・ビクスラー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
185	コフィン・シリス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
186	ロスマンド・トムソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
187	歌舞伎症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
188	多脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
189	無脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
190	鰓耳腎症候群	聴覚・平衡機能系疾患	-	-	-	-				
191	ウェルナー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
192	コケイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
193	プラダー・ウィリ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
194	ソース症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
195	ヌーナン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
196	ヤング・シンプソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
197	1p36欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
198	4p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
199	5p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
201	アンジェルマン症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
202	スミス・マギニス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
203	22q11.2欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
204	エマヌエル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
205	脆弱X症候群関連疾患	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
206	脆弱X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
207	総動脈幹遺残症	循環器系疾患	-	-	-	-				
208	修正大血管転位症	循環器系疾患	1	-	1	-				
209	完全大血管転位症	循環器系疾患	-	-	-	-				
210	単心室症	循環器系疾患	3	1	2	-				
211	左心低形成症候群	循環器系疾患	-	-	-	-				
212	三尖弁閉鎖症	循環器系疾患	-	-	-	-				
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	1	1	-	-				
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	-	-	-	-				
215	ファロー四徴症	循環器系疾患	-	-	-	-				
216	両大血管右室起始症	循環器系疾患	-	-	-	-				
217	エプスタイン病	循環器系疾患	-	-	-	-				
218	アルポート症候群	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-				
219	ギャロウェイ・モフト症候群	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-				
220	急速進行性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	2	2	-	-				
221	抗糸球体基底膜腎炎	腎・泌尿器系疾患	1	-	1	-				
222	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器系疾患	20	3	17	-				
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-				
224	紫斑病性腎炎	腎・泌尿器系疾患	1	-	1	-				
225	先天性腎性尿崩症	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-				
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	腎・泌尿器系疾患	4	-	4	-				
227	オスラー病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
228	閉塞性細気管支炎	呼吸器系疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
230	肺胞低換気症候群	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
232	カーニー複合	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
233	ウォルフラム症候群	内分泌系疾患	-	-	-	-				
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	代謝系疾患	-	-	-	-				
235	副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
236	偽性副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
240	フェニルケトン尿症	代謝系疾患	-	-	-	-				
241	高チロシン血症1型	代謝系疾患	-	-	-	-				
242	高チロシン血症2型	代謝系疾患	-	-	-	-				
243	高チロシン血症3型	代謝系疾患	-	-	-	-				
244	メーブルシロップ尿症	代謝系疾患	-	-	-	-				
245	プロピオン酸血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
246	メチルマロン酸血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
247	イソ吉草酸血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
248	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾患	-	-	-	-				
249	グルタル酸血症1型	代謝系疾患	-	-	-	-				
250	グルタル酸血症2型	代謝系疾患	-	-	-	-				
251	尿素サイクル異常症	代謝系疾患	1	-	1	-				
252	リジン尿性蛋白不耐症	代謝系疾患	-	-	-	-				
253	先天性葉酸吸収不全	代謝系疾患	-	-	-	-				
254	ポルフィリン症	代謝系疾患	-	-	-	-				
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝系疾患	-	-	-	-				
256	筋型糖尿病	代謝系疾患	-	-	-	-				
257	肝型糖尿病	代謝系疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-	-	-	-				
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-	-	-	-				
260	シトステロール血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
261	タンジール病	代謝系疾患	-	-	-	-				
262	原発性高カイロミクロン血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
263	脳髄黄色腫症	代謝系疾患	-	-	-	-				
264	無 β リポタンパク血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
265	脂肪萎縮症	代謝系疾患	-	-	-	-				
266	家族性地中海熱	免疫系疾患	1	-	1	-				
267	高IgD症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
268	中條・西村症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
270	慢性再発性多発性骨髄炎	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
271	強直性脊椎炎	骨・関節系疾患	8	-	8	-				
272	進行性骨化性線維異形成症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
274	骨形成不全症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
275	タナトフォリック骨異形成症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
276	軟骨無形成症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾患	-	-	-	-				
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	循環器系疾患	-	-	-	-				
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	循環器系疾患	-	-	-	-				
282	先天性赤血球形形成異常性貧血	血液系疾患	-	-	-	-				
283	後天性赤芽球癆	血液系疾患	-	-	-	-				
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	血液系疾患	-	-	-	-				
285	ファンconi貧血	血液系疾患	-	-	-	-				
286	遺伝性鉄芽球性貧血	血液系疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
287	エプスタイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	免疫系疾患	-	-	-	-				
289	クローンカイト・カナダ症候群	消化器系疾患	-	-	-	-				
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器系疾患	1	-	1	-				
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	消化器系疾患	-	-	-	-				
292	総排泄腔外反症	消化器系疾患	-	-	-	-				
293	総排泄腔遺残	消化器系疾患	-	-	-	-				
294	先天性横隔膜ヘルニア	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
295	乳幼児肝巨大血管腫	消化器系疾患	-	-	-	-				
296	胆道閉鎖症	消化器系疾患	1	-	1	-				
297	アラジール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
298	遺伝性膵炎	消化器系疾患	-	-	-	-				
299	嚢胞性線維症	消化器系疾患	-	-	-	-				
300	IgG4関連疾患	免疫系疾患	3	1	2	-				
301	黄斑ジストロフィー	視覚系疾患	-	-	-	-				
302	レーベル遺伝性視神経症	視覚系疾患	-	-	-	-				
303	アッシャー症候群	視覚系疾患	-	-	-	-				
304	若年発症型両側性感音難聴	耳鼻科系疾患	-	-	-	-				
305	遅発性内リンパ水腫	耳鼻科系疾患	1	-	1	-				
306	好酸球性副鼻腔炎	免疫系疾患	32	7	23	2				
307	カナバン病	神経・筋疾患	-	-	-	-				
308	進行性白質脳症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
309	進行性ミオクローヌスてんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				
310	先天異常症候群	染色体または遺伝子変化に伴う症候群・内分泌系疾患	-	-	-	-				
311	先天性三尖弁狭窄症	循環器系疾患	-	-	-	-				
312	先天性僧帽弁狭窄症	循環器系疾患	-	-	-	-				
313	先天性肺静脈狭窄症	循環器系疾患	-	-	-	-				
314	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器系疾患	-	-	-	-				
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		1,755	265	1,426	64	-	-	-	-
316	カルニチン回路異常症	代謝性疾患	-	-	-	-				
317	三頭酵素欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-				
318	シトリン欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-				
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-				
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
321	非ケトーシス型高グリシン血症	代謝性疾患	-	-	-	-				
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-				
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-				
324	メチルグルタコン酸尿症	代謝性疾患	-	-	-	-				
325	遺伝性自己炎症疾患	免疫系疾患	-	-	-	-				
326	大理石骨病	代謝性疾患	-	-	-	-				
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	血液系疾患	-	-	-	-				
328	前眼部形成異常	視覚系疾患	-	-	-	-				
329	無虹彩症	視覚系疾患	1	-	1	-				
330	先天性気管狭窄症	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
331	特発性多中心性キャッスルマン病	血液系疾患	-	-	-	-				
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	視覚系疾患	-	-	-	-				
333	ハッチソン・ギルフォート症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				

(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
承認総件数	2	1	1	-	-	-	-	-
スモン	2	1	1	-				
難治性の肝炎の うち劇症肝炎	-	-	-	-				
重症急性膵炎	-	-	-	-				
プリオン病(ヒト由 来乾燥硬膜移植 によるクロイツ フェルト・ヤコブ病 に限る)	-	-	-	-				

(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況

(令和3年3月31日現在)

疾病番号	区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数	314	27	285	2	-	-	-	-
1	悪性新生物	35	2	33	-				
2	慢性腎疾患	13	2	11	-				
3	慢性呼吸器疾患	5	-	5	-				
4	慢性心疾患	80	9	71	-				
5	内分泌疾患	83	6	76	1				
6	膠原病	11	-	11	-				
7	糖尿病	18	3	14	1				
8	先天性代謝異常	8	1	7	-				
9	血液疾患	2	-	2	-				
10	免疫疾患	1	-	1	-				
11	神経・筋疾患	28	2	26	-				
12	慢性消化器疾患	15	1	14	-				
13	染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	5	-	5	-				
14	皮膚疾患	3	1	2	-				
15	骨系統疾患	7	-	7	-				
16	脈系統疾患	-	-	-	-				

(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

(令和2年度)

(令和2年度)										
区 分	訪 問 に よ る 検 診 ・ 保 健 指 導 人 員									
	実 人 員	内 訳				延 人 員	内 訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	そ の 他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	そ の 他
実 施 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

イ 相談事業の状況

(令和2年度)

令和2年度

区 分	回 数	実 人 員	内 訳			延 人 員	内 訳		
			本 人	保 護 者 保 介 護 者	そ の 他		本 人	保 護 者 保 介 護 者	そ の 他
実 施 数	1	13	-	6	7	13	-	6	7

(5) 相談事業の実施状況

(令和2年度)

区 分		管 内	管 外
指定難病	実 人 員	5	-
	延 人 員	211	-
	申 請 等	201	-
	医 療	病 気・病 状	2
		治 療・服 薬	-
	看 護・日 常 生 活		6
	福 祉 制 度		2
	就 労		-
	就 学		-
	食 事・栄 養		-
	歯 科		-
	そ の 他		-
小児慢性特定疾病	実 人 員	1	-
	延 人 員	59	-
	申 請 等	58	-
	医 療	病 気・病 状	-
		治 療・服 薬	-
	看 護・日 常 生 活		-
	福 祉 制 度		-
	就 労		-
	就 学		-
	食 事・栄 養		-
	歯 科		-
	そ の 他		1

(6) 電話相談及び面接相談等の状況

(令和2年度)

区 分	電 話 相 談	面 接 相 談	総 数
延 人 員	1	14	15

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

(7) 家庭訪問指導の状況

ア 指定難病

(令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
実 人 員	3	-	2	1				
延 人 員	5	-	3	2				

イ 小児慢性特定疾病

(令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
実 人 員	1	-	1	-				
延 人 員	1	-	1	-				

(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					所 内	管 外
開 催 回 数	1	1	-	-						
実 人 員	25	25	-	-						
延 人 員	25	25	-	-						

(注)開催場所別に計上している。

(9)在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況

(令和2年度)

開 催 回 数	-
参 加 人 数	-

(10)アレルギー疾患相談事業等実施状況

ア 相談開催回数

(令和2年度)

開催回数	相談実人員	相談延人員
-	-	-

イ 対象者

(ア)年齢別内訳

(令和2年度)

年 齢	相談実人員	相談延人員
乳 児	-	-
1～3歳未満	-	-
3～6歳未満	-	-
6 歳 以 上	-	-
合 計	-	-

(イ)疾患別内訳

(令和2年度)

年 齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(内容)	計
乳 児	-	-	-	-	-	-
1～3歳未満	-	-	-	-	-	-
3～6歳未満	-	-	-	-	-	-
6 歳 以 上	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

ウ 連絡協議会等開催状況(研修会実施を含む)

(令和2年度)

開催回数	-
参加人数	-

(11)アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)
(令和2年度)

2

イ 相談内容

(令和2年度)	
相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	2
2 環境、居住空間に関するもの (例) 建物、駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	-
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため、健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため、健康が心配	1
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	-
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	-
計	3
石綿健康被害救済給付に関するもの	1

※ 延件数の合計は、相談内容が重複しているものがあるため、実受付件数の合計とは一致しない。

(12) 森永ひ素ミルク患者対策

ア 相談等状況件数

(令和2年度)

相 談	6件
家 庭 訪 問	-件

イ 連絡会議等開催状況

(令和2年度)

開 催 回 数	1回
参 加 人 数	7人

母子保健対策

(1) 特定不妊治療費助成の申請状況

(令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計（延件数）	206	15	186	5				
実人員	115	8	103	4				

(2) 不妊検査費等助成の申請状況

(令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
件数	50	2	46	2				

(3) 先天性代謝異常等検査結果指導状況

(令和2年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
連 絡 票 件 数	8	-	8	-				
保 健 指 導 延 人 員	12	-	12	-				

食品衛生対策

(1) 施設数の状況

ア 許可を要する施設数

(令和3年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計		3,606	539	2,880	187	-	-	-	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	940	151	747	42				
	仕出し・弁当	372	53	299	20				
	旅館	53	14	31	8				
	その他	354	56	293	5				
菓子(パンを含む)製造業		204	33	160	11				
乳処 理 業		1	-	1	-				
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-				
乳製品製造業		4	-	4	-				
集 乳 業		-	-	-	-				
魚介類販売業		302	48	228	26				
魚介類競り売り営業		3	3	-	-				
魚肉練り製品製造業		3	2	-	1				
食品の冷凍または冷蔵業		18	5	12	1				
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		7	4	2	1				
喫茶店営業		434	33	392	9				
あん類製造業		-	-	-	-				
アイスクリーム類製造業		6	1	5	-				
乳類販売業		413	61	326	26				
食肉処 理 業		13	2	10	1				
食肉販売業		298	44	235	19				
食肉製品製造業		1	-	1	-				
乳酸菌飲料製造業		1	-	1	-				
食用油脂製造業		3	-	2	1				
マーガリン又はショートニング製造業		1	1	-	-				
み そ 製 造 業		15	-	13	2				
しょう油製造業		13	6	6	1				
ソース類製造業		2	1	1	-				
酒類製造業		23	3	20	-				
豆腐製造業		11	2	8	1				
納豆製造業		-	-	-	-				
めん類製造業		6	-	6	-				
総菜製造業		88	15	63	10				
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		1	-	1	-				
食品の放射線照射業		-	-	-	-				
清涼飲料水製造業		11	1	9	1				
氷雪製造業		2	-	2	-				
氷雪販売業		3	-	2	1				

イ 許可を要しない施設数（食品関係条例対象施設を含む）

（令和3年3月31日現在）

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計		1,695	378	1,128	189	-	-	-	-
給 食 施 設	学 校	5	-	2	3				
	病 院 ・ 診 療 所	9	3	6	-				
	事 業 所	-	-	-	-				
	そ の 他	67	10	54	3				
乳 搾 取 業		13	-	13	-				
食 品 製 造 業		286	48	217	21				
野 菜 果 物 販 売 業		242	48	164	30				
総 菜 販 売 業		227	88	91	48				
菓 子（パンを含む）販 売 業		265	72	180	13				
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		478	93	324	61				
添加物（法第11条第1項の規定により 規格が定められたものを除く）の製造業		-	-	-	-				
添 加 物 の 販 売 業		59	8	46	5				
氷 雪 採 取 業		-	-	-	-				
器具・容器包装、おもちゃの 製 造 業 又 は 販 売 業		44	8	31	5				

ウ 食品関係条例対象施設数(許可を要しない施設の再掲)

(令和3年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計		432	72	323	37	-	-	-	-
加工水産物販売業		380	63	286	31				
加工水産物製造業		13	3	8	2				
魚介類等行商業		6	3	-	3				
かき作業場	一 類	22	3	18	1				
	二 類	11	-	11	-				

(2)食品衛生監視指導計画及び実施状況

(令和2年度)					
年間立入 目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件数
4回	食 品 製 造 業	広域流通食品	54	216	
		大量製造食品			
		危険度の高い食品(レトルト食品等)			
		乳児, 高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)			
	飲 食 店 営 業	大量調理施設	1	4	
	集 団 給 食	大量調理施設	18	72	
3回	食 品 製 造 業	県特産品(かき作業場)	22	66	
		規格基準のある食品(魚肉練り製品, 清涼飲料水等)	21	63	
2回	食 品 製 造 業	日配食品(めん類, 豆腐, 納豆等)	28	56	
	飲 食 店 営 業	仕出し弁当, 旅館(大量調理施設以外)	388	776	
	集 団 給 食	学校, 病院, 社会福祉施設	62	124	
1回	食 品 製 造 業	上記以外の製造業	308	308	
	集 団 給 食	学校, 病院, 社会福祉施設(大量調理施設以外)	71	71	
	食 品 販 売 業	食肉, 魚介類	591	591	
	そ の 他	その他(前年度食中毒の原因となった施設 (年間立入目標回数2回以上の施設を除く))	-	-	
1回/2年	上 記 以 外		933	466	
1回/3年	上 記 以 外		353	117	
1回/4年	上 記 以 外		1,277	319	
1回/5年	上 記 以 外		597	119	
合 計			4,724	3,368	-

※ 対象要件については, 必要に応じ各所で記載

(3)食品衛生監視指導状況

ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和2年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		3,626	2,288	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	981	448	
	仕出し・弁当	334	263	
	旅館	55	19	
	その他	353	218	
菓子(パンを含む)製造業		202	171	
乳処理業		1	4	
特別牛乳搾取処理業		-	-	
乳製品製造業		4	5	
集乳業		-	1	
魚介類販売業		300	274	
魚介類競り売り営業		3	2	
魚肉練り製品製造業		3	8	
食品の冷凍または冷蔵業		18	14	
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		6	16	
喫茶店営業		459	109	
あん類製造業		-	-	
アイスクリーム類製造業		6	5	
乳類販売業		422	303	
食肉処理業		13	12	
食肉販売業		292	263	
食肉製品製造業		1	3	
乳酸菌飲料製造業		1	-	
食用油脂製造業		3	4	
マーガリン又はショートニング製造業		1	4	
みそ製造業		14	11	
しょう油製造業		13	13	
ソース類製造業		2	3	
酒類製造業		23	13	
豆腐製造業		12	6	
納豆製造業		-	-	
めん類製造業		7	3	
総菜製造業		79	61	
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		1	13	
食品の放射線照射業		-	-	
清涼飲料水製造業		11	12	
氷雪製造業		3	3	
氷雪販売業		3	4	

(注)施設数は、令和2年3月31日現在である。

イ 許可を要しない施設に対する監視指導状況（食品関係条例対象施設を含む）

（令和2年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		1,777	1,649	-
給食施設	学 校	5	-	
	病 院 ・ 診 療 所	11	1	
	事 業 所	1	-	
	そ の 他	66	8	
乳 搾 取 業		13	1	
食 品 製 造 業		286	191	
野 菜 果 物 販 売 業		258	237	
総 菜 販 売 業		243	255	
菓 子（パンを含む）販 売 業		281	288	
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		494	339	
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		0	17	
添 加 物 の 販 売 業		75	169	
氷 雪 採 取 業		0	-	
器 具 ・ 容 器 包 装、おもちゃの製造業又は販売業		44	143	

（注）施設数は、令和2年3月31日現在である。

ウ 食品関係条例対象施設に対する監視指導状況（許可を要しない施設の再掲）

（令和2年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		450	477	-
加工水産物販売業		396	280	-
加工水産物製造業		13	8	-
魚介類等行商業		8	2	-
かき作業場	一類	22	150	-
	二類	11	37	-

（注）施設数は、令和2年3月31日現在である。

(4) 食品収去検査状況

(令和2年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
食 品	総 数	483	1	
	小 計	483	1	
	魚 介 類	114	-	
	冷 凍 食 品			
	無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品	-	-	
	凍 結 直 前 に 加 熱 さ れ た 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	-	-	
	凍 結 直 前 未 加 熱 の 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	4	-	
	生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類	-	-	
	魚 介 類 加 工 品 (か ん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)	62	-	
	肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (か ん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)	69	-	
	乳 製 品	2	-	
	乳 類 加 工 品 (ア イ ス ク リ ー ム 類 を 除 き , マ ー ガ リ ン を 含 む)	-	-	
	ア イ ス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓	4	-	
	穀 類 及 び そ の 加 工 品 (か ん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)	37	-	
	野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 (か ん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)	86	-	
	菓 子 類	28	1	食品表示違反 保存料検出
	清 涼 飲 料 水	47	-	
	酒 精 飲 料	-	-	
	氷 雪	-	-	
	水	10	-	
	か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品	14	-	
	そ の 他 の 食 品	6	-	
	添 加 物 及 び そ の 製 剤	-	-	
	器 具 及 び 容 器 包 装	-	-	
	お も ち や	-	-	
	洗 浄 剤	-	-	
乳	小 計	-	-	
	生 乳	-	-	
	牛 乳	-	-	
	低 脂 肪 牛 乳	-	-	
	加 工 乳	-	-	
	そ の 他 の 乳	-	-	

(5) 集団食中毒発生状況

(令和2年度)

No	発生年月日	発生場所	喫食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	喫食場所	事件の概要
1	該当なし									
2										
3										
4										
5										

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

生活衛生対策等

(1) 水道施設の監視状況

(令和2年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町									
行政区域内人口		220,657	24,884	188,465	7,308									
計	施設数	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	立入検査件数	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計画給水人口	32,825	25,000	-	7,825	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	現在給水人口	31,992	24,714	-	7,278	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上水道	施設数	2	1	-	1									
	立入検査件数	2	1	-	1									
	計画給水人口	32,825	25,000	-	7,825									
	現在給水人口	31,992	24,714	-	7,278									
簡易水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												
	計画給水人口	-												
	現在給水人口	-												
専用水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												
	現在給水人口	-												
簡易専用水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												
小規模水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												

(注1) 行政区域内人口、計画給水人口及び現在給水人口は、令和2年3月31日現在である。

(注2) 施設数は、令和元年度に給水実績のある上水道、簡易水道の事業数、専用水道の施設数であり、当該年度中に竣工したものを含む。

(注3) 立入検査件数は令和2年度における実績値であり、施設数には同年度中に竣工したものを含む。

(注4) 浄水受水専用水道の現在給水人口は専用水道の合計値に含めないが、施設数、立入検査数は合計値に含む。

(注5) 保健所の管轄外である国認可の上水道、市並びに事務移譲町域内の専用水道、簡易専用水道及び小規模水道は含まない。

(2) 狂犬病予防業務の状況

(令和2年度)

区分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
登 録 頭 数	11,365	1,651	9,354	360				
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
予 防 注 射 頭 数	7,815	879	6,684	252				

(注) 登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段()内は、新規登録頭数である。

薬事対策

(1) 薬事監視指導状況

(令和2年度)

区 分	施 設 数												立入 検査 件数	監視 指導 率 (%)
	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町										
計	1,161	211	904	46	-	-	-	-	-	-	-	-	215	18.5
薬 局	116	19	94	3									52	44.8
（うち健康サポート薬局）	(3)	(-)	(2)	(1)									(5)	(166.7)
薬局製造販売業（薬局製造業）	6	1	5	-									2	33.3
医薬品販売業	小 計	64	8	54	2	-	-	-	-	-	-	-	37	57.8
	店 舗 販 売 業	42	8	33	1								24	57.1
	卸 売 販 売 業	21	-	21	-								13	61.9
	薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-								-	-
	特例販売業													
	一 般	1	-	-	1								-	-
高度管理医療機器等 の 販 売 業 ・ 貸 与 業	119	14	104	1									42	35.3
管理医療機器販売業・貸与業	855	169	646	40									82	9.6
再生医療等製品販売業	1	-	1	-									-	-

(注) 施設数は、令和3年3月31日現在である。

(2)毒劇物監視指導状況

(令和2年度)

区 分		施 設 数							立入検査件数	監視指導率 (%)
		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					
計		153	23	116	14	-	-	-	72	47.1
製 造 業		12	3	6	3				16	133.3
輸 入 業		-	-	-	-				-	-
販 売 業	小 計	138	20	107	11	-	-	-	56	40.6
	一 般	108	16	85	7				44	40.7
	農 業 用 品 目	30	4	22	4				12	40.0
	特 定 品 目	-	-	-	-				-	-
業 務 上 取 扱 者	小 計	3	-	3	-	-	-	-	-	-
	電 気 め つ き 事 業	-	-	-	-				-	-
	金 属 熱 処 理 事 業	-	-	-	-				-	-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	3	-	3	-				-	-
	し ろ あ り 防 除 事 業	-	-	-	-				-	-

(注) 施設数は、令和3年3月31日現在である。

(3) 麻薬・覚醒剤立入検査状況

(令和2年度)

区 分	施 設 数 等								立入 検査 件数	監視 指導 率 (%)
	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町						
計	1,127	155	932	40	-	-	-	-	229	20.3
麻 薬	小 計	219	35	178	6	-	-	-	70	32.0
	家庭麻薬製造業者	-	-	-	-				-	-
	卸 売 業 者	3	-	3	-				8	266.7
	小 売 業 者	106	18	85	3				46	43.4
	病 院	20	4	16	-				12	60.0
	一 般 診 療 所	76	12	61	3				2	2.6
	歯 科 診 療 所	-	-	-	-				-	-
	飼育動物診療施設	13	1	12	-				2	15.4
	研 究 者	1	-	1	-				-	-
大麻	研 究 者	-	-	-	-				-	-
向 精 神 薬	小 計	464	60	387	17	-	-	-	83	17.9
	卸 売 業 者	-	-	-	-				-	-
	免許みなし卸売販売業者	21	-	21	-				13	61.9
	免許みなし薬局	116	19	94	3				52	44.8
	小 売 業 者	-	-	-	-				-	-
	病 院	20	4	16	-				12	60.0
	一 般 診 療 所	174	24	141	9				2	1.1
	歯 科 診 療 所	102	12	85	5				-	-
	飼育動物診療施設	27	1	26	-				2	7.4
	試験研究施設	4	-	4	-				2	50.0
覚 醒 剤	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	施 用 機 関	-	-	-	-				-	-
	研 究 者	-	-	-	-				-	-
覚 醒 剤 原 料	小 計	444	60	387	17	-	-	-	76	17.1
	取 扱 者	5	-	5	-				8	160.0
	薬 局	116	19	94	3				52	44.8
	病 院 ・ 診 療 所	296	40	242	14				14	4.7
	飼育動物診療施設	27	1	26	-				2	7.4
	研 究 者	-	-	-	-				-	-

(注1) 施設数は、令和2年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあっては、人員数である。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。
「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。



「ダメ。ゼツタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、6月26日を「国際麻薬乱用撲滅デー」と定め、加盟国が一体となって薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

本運動は、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に

(4) 医薬品収去検査状況

(令和2年度)

区 分		収去検体件数	不 適 件 数	不 適 理 由
崩 壊 試 験				
定 量 試 験	テルビナフィン 塩 酸 塩	1	-	

(5) 家庭用品の試買検査状況

(令和2年度)

検査項目	試験検査数	不適合数
ホルムアルデヒド	4	-
アゾ化合物	6	-

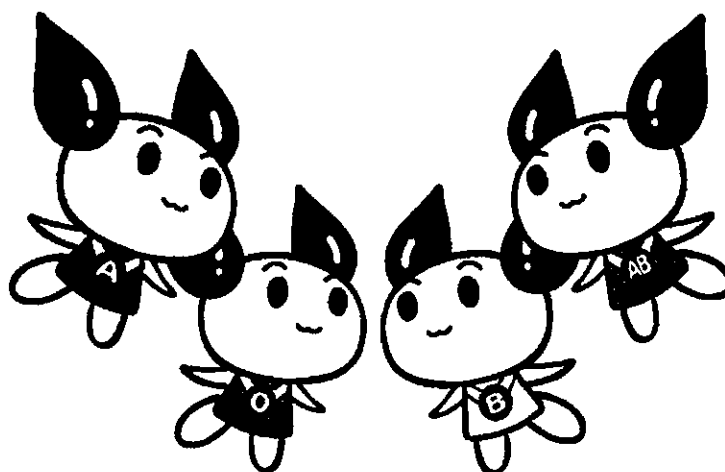
(注) 権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

(6) 献血状況

(令和2年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
受 付 者 数		6,471	452	5,912	107				
献 血 者	計	5,692	405	5,194	93	-	-	-	-
	200mL	-	-	-	-				
	400mL	5,692	405	5,194	93				

(注) 献血ルームでの数値は含まない。



献血キャラクター

けんけっちゃん

(7)温泉監視指導状況

(令和2年度)

区 分		施 設 数											立入 検査 件数	監視 指導 率 (%)
		総 数												
計		41	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2.4
温 泉	源 泉	41	41										1	2.4
	利 用 施 設	-												-

(注1) 施設数は、令和3年3月31日現在である。

(注2) 権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況

(令和3年3月31日現在)

区 分		工場・事業者等数	施 設 数	届出等受理件数	立入検査延件数	改 善 命 令 等 件 数		
						行 政 指 導	改 善 命 令	一 時 停 止
ばい煙	計	41	166	1	(172) 18	-	-	-
	法による届出	39	147	1	(172) 18			
	条例による届出	2	19	-	(-) -			
VOC(揮 発性有 機化合 物)	計	1	1	1	(-) -	-	-	-
	法による届出	1	1	1	(-) -			
一 般 粉 じ ん	計	23	163	-	(309) 13	-	-	-
	法による届出	11	126	-	(293) 8			
	条例による届出	12	37	-	(16) 5			
特 定 粉 じ ん	計	4	-	3	(5) 5	1	-	-
	発生施設届出	-	-	-	(-) -			
	排出等作業届出	4		3	(5) 5	1		
水 銀	計	6	13	-	(17) 8	-	-	-
	法による届出	6	13	-	(17) 8			
ダイオキ シン類	法による届出	3	4	-	(-) -			
水 質 汚 濁	計	241		1	17	-	-	-
	法による届出	207		1	13			
	条例による届出	34		-	4			
	法による許可	56		14	18			

(注1)ばい煙、VOC、一般粉じん、特定粉じん及び水銀の立入検査の()内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するものである。

(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。

(注3)届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は、令和2年度の状況である。

(2) 土壤汚染対策の状況

(令和3年3月31日現在)

区 分		許 可 数 (総 数)	新規(変更) 許 可 数	届出(申請)等 受 理 件 数	立 入 検 査 延 件 数	行政処分件数 (許可取消 改善命令等)	行 政 指 導 件 数
土 壌 汚 染 対 策	計	-	-	223	-	-	-
	汚染土壌処理業	-	-	-	-	-	-
	法による届出			187	-	-	-
	法による申請			-	-		
	条例による報告			36	-	-	-

(注)新規(変更)許可数から改善命令等件数までの件数は、令和2年度の状況である。

(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	登 録 数	新 規 登 録 数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類充填回収業事業者数	22	3	3	1	-

(注) 新規登録数から改善命令等件数は、令和2年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(令和2年度)

区 分	総 件 数	内 訳		事 案 別						
		前年度から の繰越分	本 年 度 発 生 分	ばい煙 (カスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	(調査指導延件数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
処 理 済	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-
翌年度へ繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1)処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2)他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3)水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(令和2年度)

区 分	総 件 数	内 訳	
		現場調査	その他
対 応 件 数	10	1	9

(注1)実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2)その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。

(6) 大気汚染測定項目(常設)一覧表

(令和3年3月31日現在)

市 町	項 目	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
硫 黄 酸 化 物		24	9	14	1				
		(3)	(1)	(1)	(1)				
	うち簡易測定法	21	8	13	-				
窒 素 酸 化 物		22	6	15	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
	うち簡易測定法	18	5	13	-				
一 酸 化 炭 素		-	-	-	-				
		(-)	(-)	(-)	(-)				
光化学オキシダント		4	1	2	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
浮 遊 粒 子 状 物 質		17	1	15	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
微 小 粒 子 状 物 質		2	1	1	-				
		(2)	(1)	(1)	(-)				
炭 化 水 素		1	1	-	-				
		(1)	(1)	(-)	(-)				
降 下 ば い じ ん		7	6	1	-				
		(-)	(-)	(-)	(-)				
浮 遊 粉 じ ん		-	-	-	-				
		(-)	(-)	(-)	(-)				
風 向 速		4	1	2	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
温 度		1	1	-	-				
		(1)	(1)	(-)	(-)				
日 射 量		1	1	-	-				
		(1)	(1)	(-)	(-)				

(注) 下段()内は、県有施設の再掲。

<光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(令和2年度)

区 分		総件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
情 報	東広島	-	-	-	-	-	-	-	-
	本郷・河内	-	-	-	-	-	-	-	-
	竹原	-	-	-	-	-	-	-	-
	大崎	-	-	-	-	-	-	-	-
注 意 報	東広島	-	-	-	-	-	-	-	-
	本郷・河内	-	-	-	-	-	-	-	-
	竹原	-	-	-	-	-	-	-	-
	大崎	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 区分の右欄は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

区分	発令基準	措 置
情 報	1時間値が $\geq 0.10\text{ppm}$ 以上	排出ガス量等を20%以上減少することについて協力を求める。等
注 意 報	1時間値が $\geq 0.12\text{ppm}$ 以上	排出ガス量等を20%以上減少するよう協力を要請する。等

(7) 環境調査の実施状況

(令和2年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調 査 回 数
水 質 汚 濁	(河 湖 沼 を 川 含 む)	6河川, 15地点	12回
		沼田川:入野川, 入野川下流, 棕梨川	
		黒瀬川:三永貯水池入口, 高尾, 温井川, 古河川2, 松坂川,	
		樋の詰橋, イラスケ川	
		高野川:風早	
		三津大川:三津小学校前	
		木谷郷川:下之谷	
		賀茂川:上水取水口, 朝日橋	
	海 域	安芸津・安浦地先3地点, 燧灘北西部8地点	12回
	海 水 浴 場	大串海水浴場	2回
	地 下 水	東広島市 1か所, 竹原市 1か所	1回
	環 境 ホ ル モ ン 調 査	黒瀬川 2か所, 沼田川 1か所	1回
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査	西条小学校, 竹原高校	12回
	アスベストモニタリング調査	西条小学校, 広島県東広島庁舎	1回
	酸 性 雨		
	そ の 他		
	騒 音 調 査	竹原市 8か所 東広島市 75か所	1回
土 壌 汚 染			
ダ イ オ キ シ ン 類	大 気	西条小学校, 竹原高校	2回
	水 質		
	底 質		
	土 壌		

廃棄物対策

(1)一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(令和3年3月31日現在)

区 分		総数	届出等 受理件 数	竹 原 市	東 市 島	大 崎 町				
し尿処理施設	施設数	-	-	-	-	-				
	立入検査件数	-		-	-	-				
ごみ処理施設	施設数	-	-	-	-	-				
	立入検査件数	-		-	-	-				
一般廃棄物 最終処分場	施設数	-	-	-	-	-				
	立入検査件数	-		-	-	-				
公共下水道 終末処理場	施設数	7	-	1	5	1				
	立入検査件数	1		-	-	1				
有害使用済機器 保管等事業場	施設数	2	-	-	2	-				
	立入検査件数	-		-	-	-				
浄化槽保守点検業者	施設数	12	-	4	6	2				
	立入検査件数	4		2	-	2				

(注)立入検査件数及び届出等受理件数は、令和2年度の状況である。



(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況

(令和3年3月31日現在)

区 分		許可 件数	うち 優良 認定	新規 許可	更新 許可	変更 許可	変更 届	うち 全部 廃止	失効	再 交付	移 管	
											管 轄 内 へ (増)	管 轄 外 へ (減)
総 数 (a + b)		401	17	24	60	2	282	6	9	2	1	-
A	収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	349	11	23	53	2	250	6	8	2	1	0
	うち積替え保管を含むもの('a)	12	3	0	1	0	31	0	0	0	0	0
B	処分業(b ; b = c + d + e)	52	6	1	7	-	32	-	1	-	-	-
	中間処理業(c)	49	6	1	7	0	29	0	1	0	0	0
	中間処理・最終処分業(d)	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	最終処分業(e)	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	小計(a + b)	355	11	24	56	1	248	6	8	2	1	-
産業 廃棄物 A	収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	310	6	23	49	1	217	6	7	2	1	-
	うち積替え保管を含むもの('a)	11	2	-	1	-	22	-	-	-	-	-
	処分業(b ; b = c + d + e)	45	5	1	7	-	31	-	1	-	-	-
	中間処理業(c)	42	5	1	7	-	28	-	1	-	-	-
	中間処理・最終処分業(d)	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
	最終処分業(e)	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	小計(a + b)	46	6	-	4	1	34	-	1	-	-	-
特別 管理 産業 廃棄物 B	収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	39	5	-	4	1	33	-	1	-	-	-
	うち積替え保管を含むもの('a)	1	1	-	-	-	9	-	-	-	-	-
	処分業(b ; b = c + d + e)	7	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	中間処理業(c)	7	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	中間処理・最終処分業(d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	最終処分業(e)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計(a + b)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(記入要領) 1 複数の許可を持つ業者に対して、それぞれの許可について1件ずつ計上すること。

2 令和2年度末時点の所管業者の許可件数及び令和2年度に許可した各種許可件数等を記入すること。

3 令和2年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。

4 令和2年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。

5 令和2年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。

6 令和2年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを「移管」欄に計上すること。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	登録・許可 業 者 数	新規登録・許 可件数	更新許可件 数	変更許可件 数	届 出 受 理 件 数	
					廃止	その他
引 取 業	53	2	3	-	-	4
フロン類回収業	30	-	2	-	-	-
解 体 業	10	-	2	-	-	4
破 砕 業	7	-	-	-	-	3
合 計	100	2	7	-	-	11

(注1)登録・許可数は、事業者数である。

(注2)新規登録・許可件数から届出受理件数は、令和2年度の状況である。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(令和3年3月31日現在)

区分		施設数			新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数		届出等受理件数				定期検査	
		事業者	処分業者	うち焼回収	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	廃止		その他		事業者	処分業者
											事業者	処分業者	事業者	処分業者		
施設数合計		49	5	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	1
中間処理施設	小計	37	-	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-
	汚泥	脱水	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
		乾燥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		天日乾燥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		焼却	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃油	油水分離	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		焼却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃酸・廃アルカリ	中和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃プラスチック類	破砕	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
		焼却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木くず・がれき類	破砕	25	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-
		焼却	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分場	小計	12	5	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1
	安定型	8	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1
	管理型	4	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB廃棄物保管事業所		41	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業廃棄物事業場外保管局		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1)施設の種類の重複するものについては、主たる用途により区分した。

(注2)新規・変更許可件数、譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数、届出等受理件数並びに定期検査は、令和2年度の状況である。

(注3)PCB廃棄物保管事業所に係る届出等受理件数は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書」の受理件数である。

(注4)2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業者に係る件数は、処理施設(処分業者)を有しない場合も認定等の件数を計上するものとし、施設数の欄は、認定に含まれる産業廃棄物の処分業者の数を計上する。

(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況

(令和2年度)

事業 番号		調査件数等				指導件数				指導内容					
		実施事業所数	調査	調査等 うち中間 処理施設	延べ件数 うち埋立 処分場	分析検体 数	命令	警告	勧告	通知 等	報告 徴収	注意指 導票	指導 事項数	指導事項のうち改善された件数	指導事項のうち指導中の件数
1	有害物質排出事業所立入検査	13	16	-	3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公害防止協定事業所立入検査	3	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	産業廃棄物処理業立入検査	23	45	23	18	-	-	-	3	1	12	5	24	22	2
4	産業廃棄物埋立処分場 事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	立入検査 処理業者	9	17	-	18	-	-	-	2	-	1	1	5	4	1
5	建設業立入検査	18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	県外産廃事前協議確認立入検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	医療廃棄物排出事業所立入検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	PCB廃棄物保管事業所立入検査	11	11	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	2	-
9	焼却施設立入検査	2	5	5	-	-	-	-	1	-	1	-	2	2	-
10	産業廃棄物運搬車両検査（回数・台数）	1回	10台				-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	不法投棄等監視ランドパトロール（回数・件数）	3回	3件				-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	不法投棄等監視スカイパトロール（回数・件数）	1回	1件				-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	不法投棄等監視シーパトロール（回数・件数）	1回	1件				-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	スカイ・シーパトロールのフォローアップ調査	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1
15	産業廃棄物に係る事業 処理立入検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者 処理業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	産業廃棄物処理施設定期検査立入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	産業廃棄物処理施設使用前検査立入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	産業廃棄物事業場外保管事業所立入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	その他事業所立入検査	21	21	-	-	-	-	-	1	-	3	5	9	9	-
20	自動車リサイクル法関 係立入検査	5	9				-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5	6				-	-	-	-	-	1	1	1	-
	合計	117	171	29	39	9	-	-	8	1	17	14	44	40	4

産業廃棄物苦情による立入検査件数

36

(記入要領)

- 1 事業ごとの調査件数は、該当するもの全てに計上すること。例えば、産業廃棄物に立入り、県外産業事前協議確認立入りも行えば、各欄に1件ずつ計上すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを含む。サンプリングを行わない処分場への立入検査は、産業廃棄物立入検査等に計上すること。
- 3 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に係るものについては、内数として該当欄に記入すること。
- 4 許可(変更許可)申請指導件数には、未所相談件数(申請書提出日も含む。)を計上することとし、変更届に係るものも含むこと。
- 5 産業廃棄物事案等による立入件数は、事案等の解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1～19と事案等による立入が重複する場合は、両方に計上すること。

(6) 産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

種別	協議件数	承認件数	搬出元都道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由
産業	144	144	30	茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、鹿児島県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等、鉱さいがれき類、ばいじん、建設混合廃棄物、水銀使用製品、産業廃棄物、廃電気機械器具	株式会社 アン ドー、株式会社 キスナダ、株式会社 ヒロエー、株式会社 南州科学、光陽建設株式会社、三井金属工業株式会社、双葉三共株式会社、東広商事株式会社、東邦重鉛株式会社、丸井株式会社、丸井商店	-	
特管	96	96	14	千葉県、東京都、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、高知県	鉛蓄電池、可燃性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害汚泥	株式会社 ヒロエー、株式会社 南州科学、三井金属工業株式会社、東邦重鉛株式会社、丸井商店	-	
計	240	240	44		計 種類		-	
産業	41	41	12	長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、建設混合廃棄物	光陽建設株式会社	-	
特管								
計	41	41	12		計 種類		-	

(記入要領) 1 令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に処理した件数について記入すること。
2 県外産業廃棄物の処分業者名については、承認に係る処分業者名を全て記入すること。
3 不承認とした場合は、その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容
開催中止					

(2)管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(令和3年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
連携のたのめ団体	広島中央地域保健対策協議会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911	地域保健対策協議会
	東広島市健康増進対策推進会議	739-8601	東広島市西条栄町8-29	082-420-0936	健康づくり推進協議会
	竹原市民生委員児童委員協議会	725-8666	竹原市中央五丁目1-35	0846-22-2946	民生委員児童委員協議会
	東広島市民生委員児童委員協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29	082-420-0932	
	大崎上島町民生委員児童委員協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968	0846-62-0302	社会福祉協議会
	社会福祉法人竹原市社会福祉協議会	725-0026	竹原市中央三丁目13-5 ふくしの駅内	0846-22-5131	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会	739-0003	東広島市西条町土与丸1108 東広島市総合福祉センター内	082-423-2800	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会黒瀬支所	739-2612	東広島市黒瀬町丸山1286-1	0823-82-2026	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会福富支所	739-2303	東広島市福富町久芳1545-1	082-435-2247	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会豊栄支所	739-2311	東広島市豊栄町乃美2841-1	082-432-2083	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会河内支所	739-2201	東広島市河内町中河内1206-1	082-420-7011	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会安芸津支所	739-2402	東広島市安芸津町三津4398	0846-45-0201	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江5-9木江保健福祉センター内	0846-62-1718	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会大崎支所	725-0301	豊田郡大崎上島町中野4098-7大崎老人福祉センター内	0846-64-4178	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会東野支所	725-0231	豊田郡大崎上島町東野6625-1東野保健福祉センター内	0846-65-2210	
職能団体	一般社団法人東広島地区医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113 東広島保健医療センター	082-422-3810	医師会
	一般社団法人竹原地区医師会	725-0026	竹原市中央三丁目14-1竹原市保健センター内	0846-22-9377	
	一般社団法人賀茂東部医師会	739-2303	東広島市福富町久芳1539-27(福富内科外科医院)	082-430-1101	
	一般社団法人豊田郡医師会	725-0403	豊田郡大崎上島町明石2700(田村医院)	0846-63-0311	歯科医師会
	一般社団法人東広島市歯科医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113 東広島保健医療センター	082-423-0160	
	竹原・豊田歯科医師会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江246 正島歯科医院内	0846-62-0064	薬剤師会
	一般社団法人東広島薬剤師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113 東広島保健医療センター3階	082-422-7340	
	一般社団法人竹原薬剤師会	739-2402	東広島市安芸津町三津4424	0846-45-4943	看護協会
	公益社団法人広島県看護協会東広島・竹原支部	739-0014	東広島市西条昭和町12-49 NOBBY SIESTA402	082-422-8858	
	公益社団法人広島県獣医師会東広島支部	739-2208	東広島市河内町入野4203		獣医師会
	公益社団法人広島県獣医師会豊田支部	725-0023	竹原市田ノ浦一丁目8-6 岡田動物病院内	0846-22-4488	
作業組合	東広島食品衛生協会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-423-3928	食品衛生協会
	竹原地域食品衛生協会	725-0026	竹原市中央二丁目9-21	0846-22-8038	
自主組織	竹原市公衆衛生推進協議会	725-8666	竹原市中央五丁目1-35竹原市役所市民課生活環境係内	0846-22-2279	公衆衛生推進協議会
	東広島市公衆衛生推進協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29東広島市役所廃棄物対策課内	082-420-0926	
	大崎上島町公衆衛生推進協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968大崎上島町役場保健衛生課内	0846-62-0303	
	竹水会(竹原地区)	725-0023	竹原市田ノ浦三丁目2-6障害福祉サービス事業所若竹	0846-22-4440	精神障害者家族会
	芸南断酒会	725-0021	竹原市竹原町3580-3 事務局宅	090-9735-6070	断酒会
総	賀茂大地断酒会		保健所経由で連絡		
	広島県薬物乱用防止指導員東広島地区協議会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-422-6911	薬物乱用防止指導員地区協議会



広島県

西部東厚生環境事務所

西 部 東 保 健 所

令和4年3月

〒739-0014 広島県東広島市西条昭和町13番10号

電話 (082) 422-6911 (代表)